

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 神戸町

自治体名 : 岐阜県神戸町

担当課名 : 生涯学習課

電話番号 : 0584-27-0182

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	18.78 km ²
人口	18,239 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	454 人
部活動数	14 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

神戸町は4小学校区があるが、中学校は神戸中学校の1校である。人口19,000人ほどの小さな町であり、神戸中学校の運動系部活動は、軟式野球部、サッカー部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、剣道部、卓球部、バドミントン部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、陸上部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部の12種目。文化系部活動は吹奏楽部と美術部の2種目の計14種目が活動している。

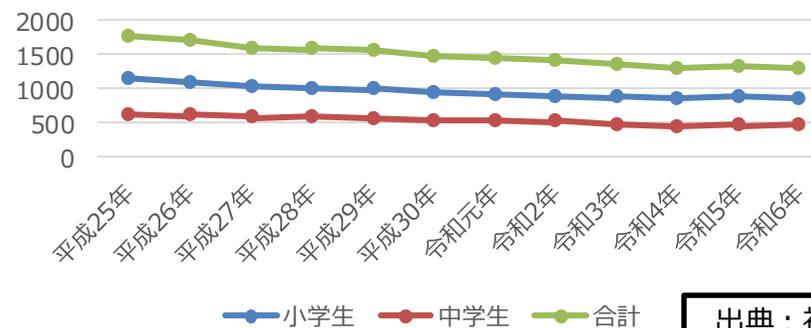
少子化に伴い、廃部や他中学校と合同での活動など、神戸中学校のみでの地域スポーツ部活動の存続が危ぶまれている。

また、教員の働き方改革を推進する面からも、平日の夜や休日の部活動を地域の活動とすることで、部活動顧問の負担が軽減されることが期待できる。こうした現状を踏まえ、中学校部活動の地域移行を進めていかなければならないと考えている。

神戸町では運動系部活動の地域移行の受け皿として、NPO法人ごうどスポーツクラブが運営を進めていく計画である。指導者の確保ができた7種目については、休日だけでなく、平日の夜間でも活動をしている種目もある。

今後は生徒・保護者・指導者の意見を確認しながら事業を進めていくことが求められている。

神戸町立学校児童・生徒数の推移



【課題】

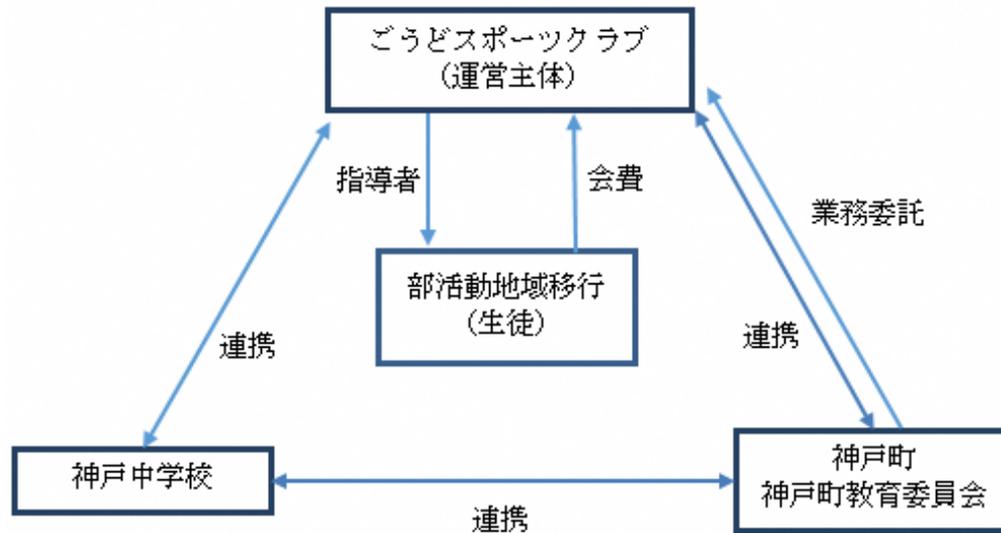
現在の神戸町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

出典：神戸町教育委員会調べ

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・中学部活動の地域活動の環境整備
- ・学校とスポーツクラブとの連絡調整
- ・実証事業資料作成

◎首長部局

- ・実証事業再委託契約の承認
- ・町費負担予算等の承認 等

年間の事業スケジュール

令和6年2月	中学校・クラブ・教育委員会地域移行覚書調印
3月	指導者・教員への説明会
4月	保護者への説明会
5月	地域クラブ活動スタート
6月	岐阜県と地域スポーツクラブ活動体制整備事業 業務再委託契約
6月	ごうどスポーツクラブと地域スポーツクラブ活動体制整備事業 業務再々委託契約
9月	指導者研修会
令和7年1月	文化系の地域移行について協議
2月	現在、参加している生徒にアンケートを実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7クラブ（軟式野球・男子バレーボール、剣道、卓球、バドミントン、男子・女子バスケットボール）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ （新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	1人

②各クラブに関すること

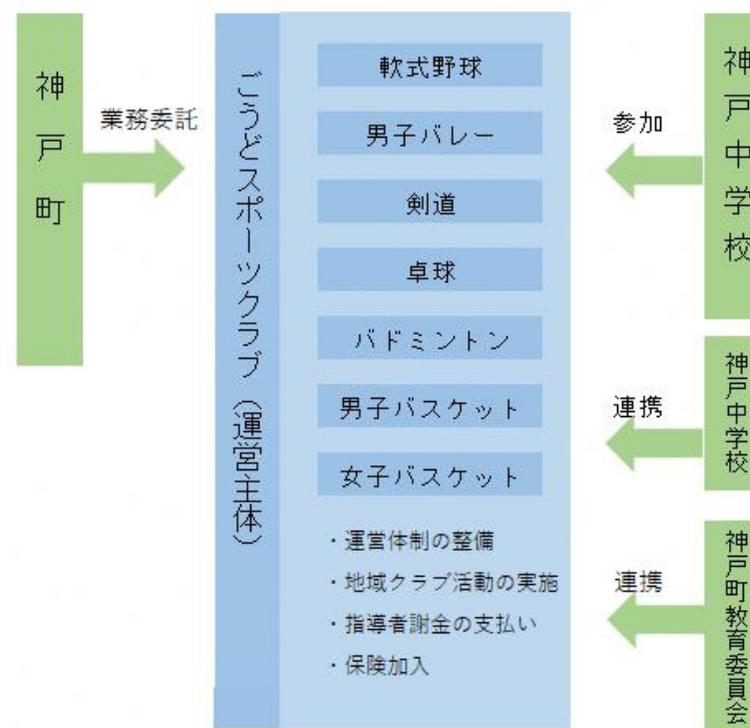
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ごうどスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	週1～3回程度	土日祝日	1年 7人 2年 11人 3年 7人	令和6年5月～令和7年3月	神戸町学校施設及び社会体育施設	1人	1人	年会費3,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バレーボール男子		平日夜間 土日祝	1年 0人 2年 6人 3年 1人			2人			
		剣道		土日祝日	1年 6人 2年 3人 3年 3人			2人			
		卓球		土曜日	1年 19人 2年 7人 3年 8人			1人			
		バドミントン		平日夜間 土日祝	1年 12人 2年 6人 3年 8人			2人			
		バスケットボール男子		平日夜間 土日祝	1年 4人 2年 3人 3年 7人			2人			
		バスケットボール女子		平日夜間 土日祝	1年 5人 2年 6人 3年 5人			2人			

主な取組例

●ごうどスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男子バレーボール、剣道、卓球、バドミントン、男子バスケットボール、女子バスケットボール
運営団体名	ごうどスポーツクラブ
期間と日数	軟式野球：7月1日～1月31日 月7回程度
指導者の主な属性	社会人
活動場所	神戸中学校、小学校、町民体育館 等
主な移動手段	自転車 等
1人あたりの参加会費等（年額）	年会費3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：運営管理者として、ごうどスポーツクラブ、保護者等との連携を行う
活動場所の確保、指導者の活動管理、報酬支払等

●指導者 1名

役割：地域スポーツ活動の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・地元のスポーツ団体を対象に指導者の発掘を行った。
- ・ごうどスポーツクラブに、指導者が登録し、研修会等への参加を促した。
- ・地域指導者への説明会・クラブとの密な連絡調整を行った。

登録者属性

職業	
・会社員	7人
・自営業	1人
・教員	3人
・無職	1人

種目

軟式野球	バドミントン
バレーボール	バスケットボール男・女
剣道	
卓球	

取組の成果

指導者を確保するため、ごうどスポーツクラブや神戸町スポーツ協会を中心に、指導者の確保に努め、7種目10名の指導者を確保し、地域移行を進めることができた。

指導者には4月に説明会を行い、地域移行後の活動回数や時間等ガイドラインに沿った活動と謝金についても説明を行い、指導者の理解を得ることができた。今後県などが実施する研修会に参加を促すなど、指導者の質の向上を図った。

9月には指導者研修会をごうどスポーツクラブで開催し、再度活動についてお願いするとともに、生徒への指導について、パワハラ等について、ケガ等の緊急時の対応等についてマニュアルで説明した。

謝金については、ごうどスポーツクラブの謝金規程により支払うことし、各種目ごとに指導者2名まで、月最大1人1万円を上限とした。

スクール外部指導者 謝金規程(令和5年12月改定)

令和5年6月1日現在

種別	会員謝金	非会員謝金	資格
SS	要相談	要相談	プロ・アマを問わず、国内外にて、活躍された特別講師
S	5,000円	4,000円	教師、プロインストラクター、特別派遣講師
A	3,000円	2,500円	コーチ4(旧:上級コーチ)
B	2,500円	2,200円	コーチ3(旧:0級コーチ)
C	2,000円	1,700円	コーチ2(旧:上級指導員)、スタートコーチインストラクター
D	1,500円	1,200円	コーチ1(旧:指導員)、教員
E	1,000円	700円	スタートコーチ等
F	800円	500円	資格未所有指導者

*種別A、B、C、Dについて、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の認定資格に準ずる。

中学生スクール 謝金について

指導者がすべてクラブ会員の場合

1日の謝金総額	上限:3,000円	1か月の謝金総額	上限:13,000円
---------	-----------	----------	------------

非会員指導者が含まれる場合

1日の謝金総額	上限:2,000円	1か月の謝金総額	上限:9,000円
---------	-----------	----------	-----------

中学生地域移行型スクール 謝金について(令和5年6月より)

指導者がすべてクラブ会員の場合

1か月の謝金総額	上限:1人10,000円(各種目2名まで)
----------	-----------------------

ごうどスポーツクラブ謝金規程

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

・指導者説明会

4月に指導者と教員を対象に地域移行について説明会を行った。

今後の活動の流れや、指導者報酬、活動会場、指導についてなど説明をし、その後質疑応答を行った。

・指導者研修会

9月に指導者研修会を開催した。研修会では地域移行についての更なる理解を得るために、説明を行った。

また、指導に関する注意事項や、非常時の連絡体制についても確認を行った。

指導者研修の参加実績

・開催日： 9月 6日

・開催回数： 1回

・参加人数： 10人

生徒への指導方法の確認、緊急時の対応等について確認を行った。

また日頃の活動がどのような状況なのかを確認すると共に、活動回数や時間などを確認し、生徒たちに負担のない活動を実施した。各種目で必要な資格や県等での研修に参加し、質の向上を図った。

受講者の声

活動方針や指導について、確認することができた。安全安心に活動していくことが必要。

研修会については日程等や普段の活動で、参加することが難しい場合もある。今後は指導者が増えていくと良い、また保護者と学校の協力も必要である。
(指導者の感想より抜粋)

今後の課題と対応方針

すべての種目で指導者が確保できていない、少ない報酬で指導を行う指導者の確保は困難な状況である。

ごうどスポーツクラブの指導者登録や指導者間のネットワークを活用しながら、指導者の発掘を進めていく必要がある。

また、指導者資格の取得や、研修会の参加への、支援も検討していく。また、指導者謝金についても見直しを行い、指導者が安定的に指導ができる環境を整える必要がある。

安心安全な活動とするために、適宜研修会等を開催し、指導者に対し、地域移行後の地域クラブ活動の方針等を説明していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

神戸町では、数年前から部活動の地域移行について、各スポーツ団体と打合せを行ってきた。総合型地域スポーツクラブである、「NPO法人ごうどスポーツクラブ」が運営団体として、クラブ運営をすることとなったため、運営スタートに向けた問題が発生した際には、中学校、ごうどスポーツクラブ、教育委員会の3者で話し合いを進めてきた。

運動系部活動については、指導者説明会、保護者への説明会を行い、令和6年5月から12種目のうち7種目を地域移行することができた。しかし、これから地域移行を見据える種目が5種目残っており、今後も、3者が連携を取りながら、地域移行を推進していく必要がある。

生徒数の減少等により、存続が困難な種目もあり、生徒のニーズに対応した、地域スポーツ環境を構築し、隣接する市町と連携を図るなど、生徒の受け入れ態勢を広域で行うことができるよう、協議を重ねていく。

●成果の評価

運動系部活動については、ごうどスポーツクラブが地域移行の受け皿となり、12種目のうち7種目を地域移行することができた。

生徒や保護者の方からの不満の声は、中学校や教育委員会にも届いておらず、スムーズに地域移行を実施できたと考えている。2月には参加している生徒にアンケートを行い、来年度の活動の参考にしていきたいと考えている。

神戸町では、休日だけでなく平日の夜間の活動についても、中学校の体育館等を優先的に使用し、地域の指導者が指導を行っている。

●今後に向けて

これから地域移行を見据える部活動の地域移行を進めるために、中学校とごうどスポーツクラブと教育委員会の連携が重要になる。

地域移行後の地域スポーツ活動を継続的に運営していくためには、運営団体の整備や指導者謝金等の財源の確保が重要であり、町の補助金や受益者負担の増額について、協議していく必要がある。生徒数の減少等により、部員の人数が減ってきており、活動を存続していくことが困難な種目もあるため、近隣市町村との連携も必要である。

今後はすべての部活動の完全な地域移行を目指して推進し、部活動がなくなった後も、中学生が地元でスポーツを通じて様々な体験を継続していくことが重要である。

参考資料

中学生地域移行型スクール設置に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、「神戸中学校部活動の地域移行に関する覚書」に基づき実施する「中学生地域移行型スクール」（以下「地域スクール」という。）が適正かつ円滑に、運営又は実施されるよう必要な事項を定めるものとする。なお、地域スクールでの活動が可能になった種目から順次適用するものとする。

(目的)

第2条 社会教育活動の一環として、生涯スポーツや生涯学習を通じて子ども達の豊かな心と体を育て、次代の本町を担う人づくりを目的とする。また、地域住民が子どもたちの活動に関わることを通じて地域力を高め、地域全体の活性化を図るものとする。

(運営方針)

第3条 地域スクールは次の運営方針で行う。

- (1) 生徒への体罰（暴力・暴言等）は厳に慎むものとする。
- (2) 勝利至上主義で結果にとらわれて、本来の目的を見失わないようにする。
- (3) 地域スクール内でトラブルが起きないようにするため、地域スクール生の生徒（以下「スクール生」という）と地域スクールのコーチ（以下「コーチ」という。）は、スクール生相互の人間関係及び集団作りを重視する。また、トラブルが起こった場合でも、どうどスポーツクラブ（以下「クラブ」という。）・スクール生・コーチ・保護者・中学校・教育委員会が連携を図って解決していくものとする。
- (4) 部活動顧問（以下「顧問」という。）とコーチで、練習日時、練習方法、メンバー選考等について話し合うものとする。
- (5) 生徒の登録、大会の申込み等の事務手続きは、顧問・コーチ・保護者が連携して行うものとする。

神戸町中学校地域移行型スクール設置規程より抜粋

(地域スクール活動)

第4条 地域スクールは、第2条の目的を達成するために次に掲げる項目につながる活動を行う。

- (1) 生涯スポーツや生涯学習に触れあうことで、楽しさを感じることができる活動。
- (2) 活動の目的がスポーツ及び文化活動を通じての仲間づくりと、心身の健やかな成長及び発達を促す活動で、勝利至上主義に陥っていないこと。
- (3) 礼儀や感謝の心を大切にしたり、豊かな心を育てる活動。
- (4) 活動の拠点が主として神戸中学校及び神戸町社会体育施設にあり、スクール生は、クラブの会員であること。また、顧問と活動の連携について調整ができていないこと。
- (5) 神戸中学校及び神戸町社会体育施設の使用においては、神戸町教育委員会の定める、運用規程を遵守するものとする。
- (6) スクール生だけでなく、コーチ、保護者等関わる全ての地域住民のコミュニティの場となる活動。
- (7) 年間を通じて定期的かつ継続的に活動を行うこと。
- (8) 事故防止について十分な措置が講じられていること。
- (9) 活動時間は、生徒の学習時間や家庭の時間を考慮し、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づく活動時間を遵守すること。ただし、大会や遠征等により町外で活動した場合は別に休業日を設けること。
- (10) 大会、練習試合等、町外で活動する際には、スクール生・保護者の負担も考慮し、年間を通して精選し、計画的に参加すること。
- (11) 遠征等する際には、顧問、コーチ、保護者の3者で十分話し合い、皆の理解を得られてから行うこと。
- (12) 原則として、年末年始やお盆期間、毎月第3日曜日（家庭の日）は活動を行わないこと。また、多くの町民が関わる町主催行事がある場合は、その行事を優先し、積極的に関わること。
- (13) 各種目に所属するスクール生の保護者が、各種目の活動・運営に参画し、保護者会費等について、毎年度会計報告を行い、使用目的等を明確にしていること。
- (14) 団体のコーチが、どうどスポーツクラブに登録したコーチであること。
- (15) その他教育委員会が必要と認める要件を満たしていること。

神戸町中学校地域移行型スクール設置規程より抜粋

アンケート結果・広報資料

(コーチ)

第9条 コーチは、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 本規程第2条及び第4条を十分に理解し、指導にあたること。
- (2) コーチは、スポーツ指導及び青少年健全育成に対する熱意を有するものであること。
- (3) 学校との連携を大切に、顧問と連携して指導にあたること。
- (4) 遠征等を行う際には、顧問・保護者と調整し、必要に応じて行うこと。
- (5) 遠征等の引率に際しては、生徒の安全を確保すること。
- (6) 日頃から自己研鑽を重ね、必要な知識や技術の習得に努めるものとし、教育委員会やクラブの主催又は指定する講習会等に参加すること。
- (7) 個人情報をSNS等にあげる場合には当該者の了解を取り付けること。
- (8) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が特に必要があるとして指示すること。

(コーチの委嘱)

第10条 コーチは、中学校長の承認を経て、クラブが委嘱する。

(コーチの責任)

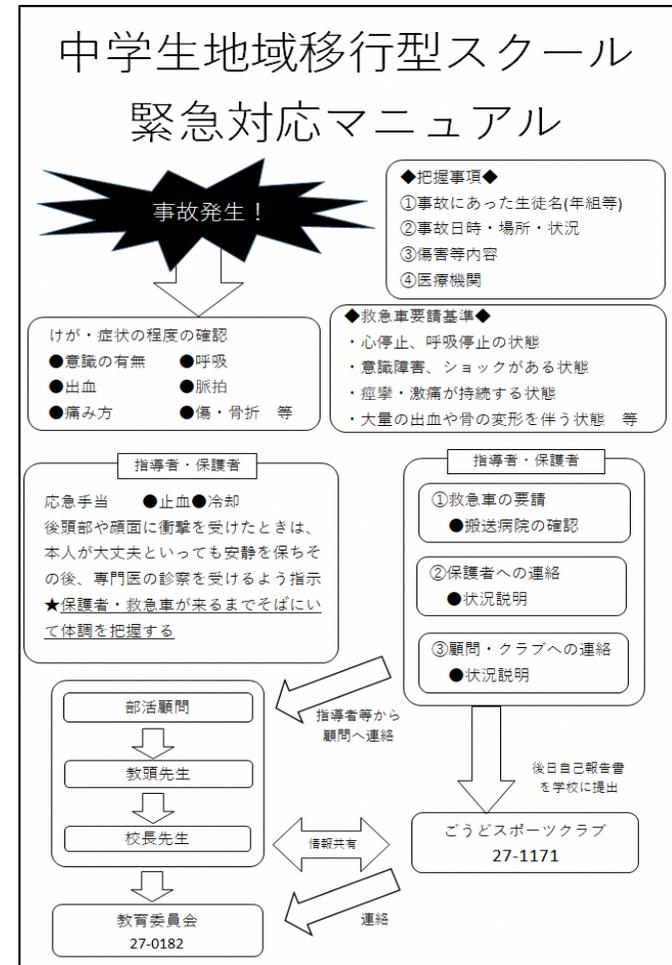
第11条 コーチにクラブの趣旨に違反する行為などがあった場合は、クラブと中学校が協議し、クラブが委嘱を取り消すことができるものとする。

2 コーチに地域スクール以外の場で、公序良俗に反する問題行動等があった場合には、クラブは、委嘱を取り消すことができるものとする。

(コーチへの謝礼)

第12条 コーチへの謝礼は、クラブの指導者謝礼に準ずるものとする。

神戸町中学校地域移行型スクール設置規程より抜粋



緊急対応マニュアル

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



バスケットボールの練習



剣道の練習



軟式野球の試合



バドミントンの練習

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始

中学校、ごうどスポーツクラブ、教育委員会で地域移行について数回協議を行う

地域移行の規約を作成し、3者で覚書を交わす

令和6年度

指導者・保護者への説明

地域クラブ活動の開始（7種目）

●ステークホルダー

中学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、ごうどスポーツクラブ、教育委員会

●経過

令和4年より会議を数回開催し、運動系部活動は、総合型地域スポーツクラブのごうどスポーツクラブを運営団体として実施することとした。

令和5年度は中学校、ごうどスポーツクラブ、教育委員会の3者と県のコーディネーターで、規約の作成や活動場所、指導者の選定について打合せを行った。令和6年2月には3者で覚書を交わし、協力して地域移行を進めていくこととした。

指導者の確保できた種目から地域移行を実施することとし、3月に教員と指導者への説明会を、4月には保護者への説明会を行い、5月から7種目で地域クラブ活動を開始した。

実施内容

地域クラブ活動は7種目を実施しており、種目によっては休日だけでなく、平日の夜間においても活動を行っている。夜間実施する場合は、部活動を取りやめている。運営団体がごうどスポーツクラブであることから、

年会費を支払い、クラブ会員となれば、他市町の生徒でも参加可能としている。

●実施にあたって生じた課題

現在中学校で実施している9種目12団体すべてに指導者を確保しその指導者報酬を支払う財源を確保することが課題であった。また種目によっては、新入生がいない等で部員数の減少が進んでおり、次年度の部活動でできない可能性のある種目もある。また、部活動と地域クラブの両方での活動があることから、生徒や保護者がどちらで活動しているのが混乱するときもあった。

●今後の展開

令和7年度からは、実施できていない種目も地域移行を進める予定である。部員のいない種目については、他市町と連携して活動できるように協議を進めていく。

継続的に活動を維持していくために、クラブの年会費だけでなく、月会費が必要になる可能性もある。そのためにも、保護者への説明会や金額の設定などについて検討をしていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

神戸町中学校部活動 地域移行計画

令和5年度

- ・中学校、ごうどスポーツクラブ、教育委員会の3者で協議
- ・活動の規程を作成
- ・指導者の選定
- ・教員・指導者への説明会

令和6年度

- ・保護者への説明会
- ・地域クラブ活動開始
12種目中7種目
- ・休日・平日夜間で実施

令和7年度

- ・残った5種目と文化系の地域移行を推進する
- ・地域クラブ活動の充実

神戸中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の推薦 ・地域移行の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブとの連絡調整 ・生徒の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化系の活動を補助 ・学校施設の開放
ごうどスポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の選定 ・地域移行の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者謝金の支払い ・指導者研修会の開催 ・活動日・時間の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラブの状況確認 ・指導者研修会 ・指導者謝金支払い
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・規程の作成 ・説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業資料作成 ・中学校とクラブの連絡調整 ・練習会場の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化系の地域移行を推進 ・中学校とクラブの連絡調整

3者の覚書により問題等が発生した場合は、協力し問題解決に取り組む

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 輪之内町

自治体名：岐阜県輪之内町

担当課名：教育課

電話番号：0584-69-4500

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	22.33 km ²
人口	9,104 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	269 人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部、サッカー部の9つが活動している。

今年度から男子バレーボール部は、他の中学校と合同チームによる活動を行っている。少子化が進んでおり、児童生徒数は微減傾向にある。

今後、単独チームを組むのが困難な団体種目が増えてくることが予想される。また、教員の働き方改革を推進する面からも、部活動顧問の負担を軽減することが求められている。

こうした現状を踏まえ、当町は今年の9月より地域移行した。学校本部は部活動コーディネーター、学校は主幹教諭が窓口となり、町教委事務局・学校本部・保護者会・指導者との連絡調整に努めた。部活動コーディネーターが各クラブの地域指導者を確保したことで、部活動顧問に頼らないかたちで実際に指導に当たっている。

また、近隣市町との調整を図って広域化を検討する必要がある。

児童生徒数の推移



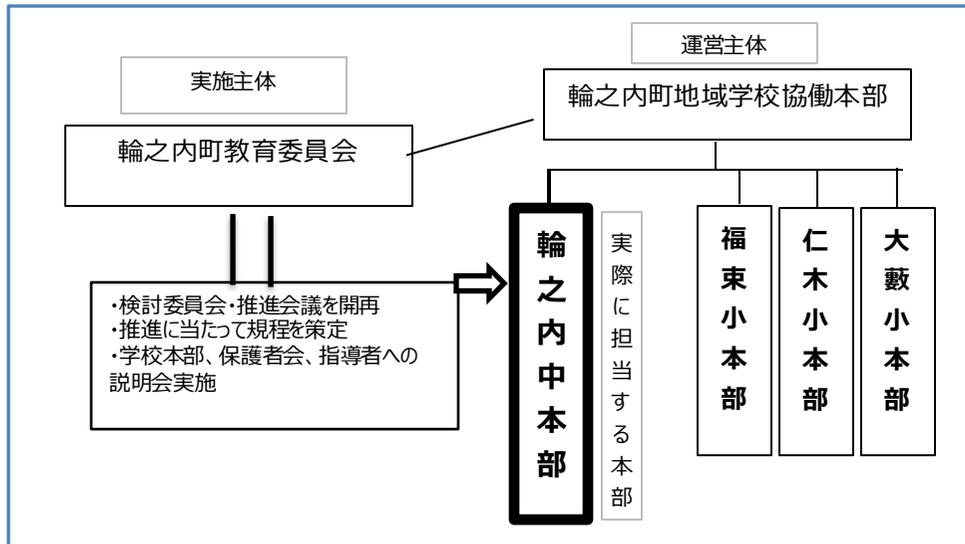
輪之内町教育振興基本計画より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

年間の事業スケジュール

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・首長部局への進捗状況の報告（総合教育会議等）
- ・学校本部との連絡調整
- ・謝金支払い等の事務手続き 等

◎首長部局

- ・実証事業再委託契約の承認
- ・町費負担予算等の承認 等

令和6年4月

地域指導者の保険の加入

令和6年8月

団体登録申請書、指導者推薦書等の確認
総合教育会議

令和6年9月

地域指導者の委嘱・委任
運動部活動は継続して地域移行
広域化について他町と相談
新たに吹奏楽部も地域移行

令和6年12月

総合教育会議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	27人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
女子バスケットボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バスケットボール	月 12回 週 3回	9時～12時 19時～21時	1年：7名 2年：13名	休日、平日夜間	輪之内中学校	2人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バレーボール	月 12回 週 3回	8時30分～12時30分 19時～21時	1年：4名 3年：1名	休日、平日夜間	輪之内中学校 仁木小学校 福束小学校	2人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子バスケットボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バスケットボール	月 12回 週 3回	9時～12時 19時～21時	1年：1名 2年：7名	休日、平日夜間	輪之内中学校、輪之内体育センター	2人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
男子バレーボールクラブ	安八町地域クラブ	バレーボール	月 8回 週 2回	9時～12時 19時～21時	2年：1名	休日、平日夜間	安八町総合体育館	6人	0人 (内、兼務0人)	月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ソフトテニスクラブ	輪之内中地域学校協働本部	ソフトテニス	月 12回 週 3回	9時～12時 19時～21時	1年：17名 2年：12名	休日、平日夜間	輪之内テニスコート	1人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
サッカークラブ	輪之内中地域学校協働本部	サッカー	月 12回 週 3回	9時～12時 18時30分～20時	1年：13名 2年：1名	休日、平日夜間	輪之内中学校	7人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
卓球クラブ	輪之内中地域学校協働本部	卓球	月 4回 週 1回	8時30分～11時30分	1年：8名 2年：9名	休日	輪之内体育センター	1人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道クラブ	輪之内中地域学校協働本部	剣道	月 12回 週 3回	8時～11時30分 18時～20時	1年：1名 2年：2名	休日、平日夜間	輪之内中学校	4人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
吹奏楽クラブ	輪之内中地域学校協働本部	吹奏楽	月 12回 週 3回	8時30分～12時30分 19時～21時	1年：11名 2年：7名 2年：6名	休日、平日夜間	輪之内中学校	2人	0人 (内、兼務0人)	月会費 0円 年会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

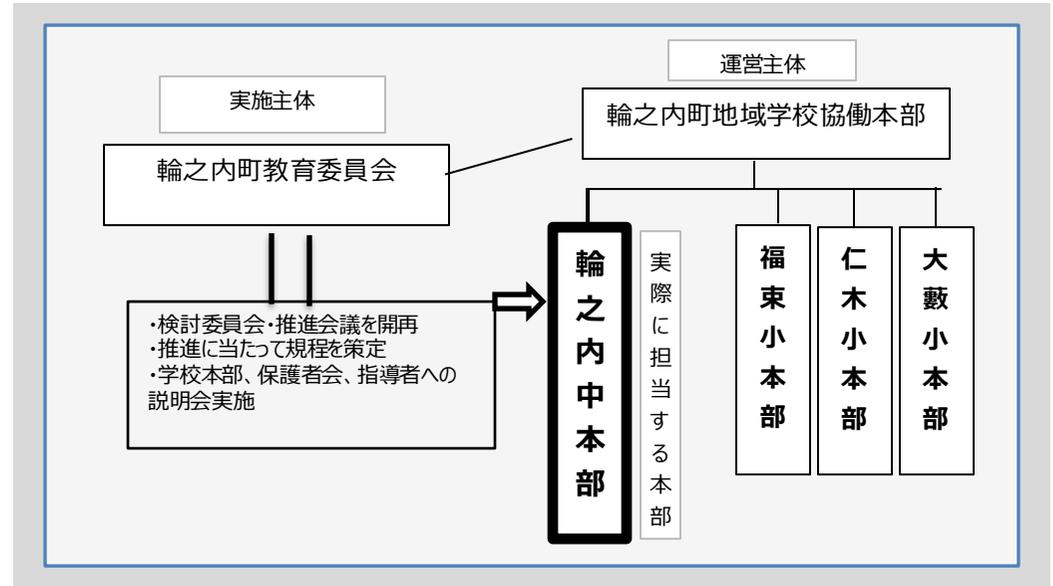
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部、サッカー部
運営団体名	輪之内中地域学校協働本部
期間と日数	週1回程度～週4回程度
指導者の主な属性	個人
活動場所	輪之内中学校、輪之内体育センター、仁木小学校、福束小学校、大藪小学校
主な移動手段	保護者の送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	年額7,000円 ※男子バレーボールクラブのみ
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における責任者として、生徒への指導を行う

●部活動コーディネーター

役割：指導者の確保を行う、地域指導者の実績簿の確認

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域移行の受け皿団体の確定と、連絡調整・指導助言等の体制の確立・整備

○部活動コーディネーターと中学校の部活動総括担当の主幹教諭が生徒・保護者会代表、学校・地域指導者の窓口となって様々な調整を行う。

○事務局担当者は所定の事務手続きを円滑に進め、適時、学校本部に対して助言・依頼を行う。

取組の成果

・受け皿団体を輪之内中学校地域学校協働本部にすることで、教育委員会事務局と中学校の部活動担当者との連絡の調整がしやすくなった。

・部活動コーディネーターにより、野球を除く8部活動で地域指導者が確定し、予定通り令和5年9月新チームから地域移行することができた。令和6年度も継続して地域移行をしている。

男子バレーボール部が、部員数の減少に伴い活動が困難であったため、隣の安八町の地域クラブに加入し合同で練習を行っている。安八町の地域クラブに輪之内町が加入するにあたり、前例がなかったため、両町のバレーボール部の顧問及び保護者会長、町教委の部活動担当会で会議を行い地域移行することが出来た。

・書類の提出がないときに、連絡することで円滑に事務手続きを進めることができた。

【確認事項】

- ①「安八クラブ」の立ち上げについて
- ②活動の方針について
- ③生徒のリーダーについて
- ④社会人指導者について
- ⑤平日及び休日の練習について
- ⑥練習会場と移動方法について
- ⑦使用する道具について
- ⑧顧問・社会人指導者・保護者の参加と役割
- ⑨公式試合に関わる確認
- ⑩連絡方法
- ⑪その他

【保護者に関わる確認事項】

- ①練習試合や大会の参加費について
- ②保護者当番・部費について

【安八クラブとしてのチーム編成についての資料抜粋】

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動コーディネーター】

関係者間のネットワークを活用し、指導者の確保に努めた。

学校運営協議会では、練習時間や練習日数などについて、超過しているクラブもあったため、再度周知・助言をした。

今後の課題と対応方針

- ・生徒数の減少に伴い、単独チームを構成することが困難になってくるクラブ数が増加する。現段階で新入生の入部が見込めていないクラブもある。そのため、近隣市町との合同クラブ化をしていく必要がある。
- ・また、現体制が「持続可能かどうか」について地域指導者の指導が継続可能かを確認することや、新規指導者に関する情報収集をしていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・部活動コーディネーターを中心とした地域指導者の発掘・人選・連絡調整
- ・保護者会代表者、地域指導者への説明会と遵守等確認事項の適時連絡
- ・教育委員会事務局担当と学校、学校本部との密な連絡調整

登録者属性	種目	資格有無
職業	バスケットボール	JBA公認D級審判・コーチ
・会社員 11人	バレーボール	JFA公認B級審判・コーチなど
・教職員 6人	サッカー	
・自営業 2人	卓球	
・学生 1人	剣道	
・退職 1人	ソフトテニス	

取組の成果

- ・指導者 21名を確保した
- ・保護者会代表者、地域指導者への説明会で出た質問等は教育委員会事務局担当と学校本部で検討し、早期に回答・改善することができた。

地域指導者登録者数

- ・女バスケ = 2人 ・男バスケ = 2人
- ・女バレー = 2人 ・サッカー = 7人
- ・男女ソフトテニス = 1人
- ・男女剣道 = 4人 ・男女卓球 = 1人
- ・吹奏楽部 = 2人
- 21人のうち教職員は6人 各所属長に兼職兼業届提出
- 6人のうち5人は輪之内中の教職員
- 【各種会議説明会資料より抜粋】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・「3つのS」についての案内文書の送付。
他地区の地域指導者によるいきすぎた指導や暴言、触法行為の報道あったため3つのSを意識しながら指導にあたっていたよう周知した。
3つのSとは「Specialist」「Soft」「Smile」のSのことである。
「SpecialistのS」
生徒たちに知識や技術を指導し、「うまくなりたい」という向上の思いに応えていただく。
- 「SoftのS」
練習でも言葉と行動が伴わないときがあるが、いきすぎた指導や暴言を控える。「やってみよう」という意思の思いに応えていただく。
- 「SmileのS」
叱るばかりではなく、褒めることを願う。「できた」といううれしさ、満足の思いに応えていただく。
- ・熱中症予防についての案内文書の送付。
暑さ指数に応じて、活動内容を確認するよう周知した。

受講者の声

- ・これからは「3つのS」を意識しながら、指導する。
- ・生徒一人一人の特徴を理解しつつ、指導する。
- ・生徒の気持ちに寄り添い指導する。
- ・暑さ指数に応じて、練習内容を変更したりする。
- ・練習する前に暑さ指数を毎回確認する。
- ・例年暑さが厳しくなっているので、今までどおりではなく、今まで以上に暑さ対策をしていく。

今後の課題と対応方針

- ・時期によって活動日数や活動時間がガイドラインや中学校の方針を超える場合がみられた。生徒への過度の負担にならないよう、勝利至上主義に陥らぬように、引き続き教育委員会事務局、学校本部として地域指導者へ伝えていく。
- ・持続可能なクラブ活動となるように、指導者の継続確認や新規指導者に関する情報収集に努める。
- ・保護者会から提出される活動計画の点検、地域指導者から提出される月ごとの実績簿の点検を通して、生徒・保護者の過度な負担とならないよう、活動日数の調整について指導する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町は、令和5年の9月より運動部活動9つの内8つが地域移行することが出来た。令和6年度も継続して地域移行できている。

しかし、地域移行するにあたり、様々な課題が生じた。地域移行の受け皿として予定していた「輪之内スポーツクラブ」やスポーツ協会等の団体から断りがあったり、練習する際に教員がいない事へ不安を感じている地域指導者もいたり、活動時間が短くなる事への不満の声もあった。課題解決に向けて、地域移行検討会を重ねて、運営団体を「輪之内中地域学校協働本部」に決定した。

輪之内中地域学校協働本部では、部活動コーディネーターを配置し、地域指導者の発掘・人選・連絡調整や、また教育委員会事務局、学校、保護者会との連絡調整をした。

今後も継続して、地域移行できるように、輪之内中学校地域学校協働本部をはじめ、部活動担当の主幹教諭、部活動コーディネーター、町教育委員会事務局が連絡を取り合い、保護者・地域指導者に対しての連絡調整等を行っていく。

●成果の評価

・本部を輪之内中学校地域学校協働本部にすることで、教育委員会事務局と中学校の部活動担当の主幹教諭との連絡の調整がしやすくなった。そのため、実績簿を提出していない地域指導者に対して、主幹教諭が連絡をし、教育委員会事務局まで提出するよう連絡の連携をすることができた。

・保護者会代表者、地域指導者からの質問等は、教育委員会事務局担当と学校本部で検討し、早期に回答・改善することができた。また、部活動コーディネーターを配置することで、地域指導者の発掘・人選・連絡調整をし、地域指導者がいなかったクラブも地域移行することができた。主幹教諭、部活動コーディネーター、町教委が連携を取り合い、保護者や地域指導者に対して、連絡調整を行えた。

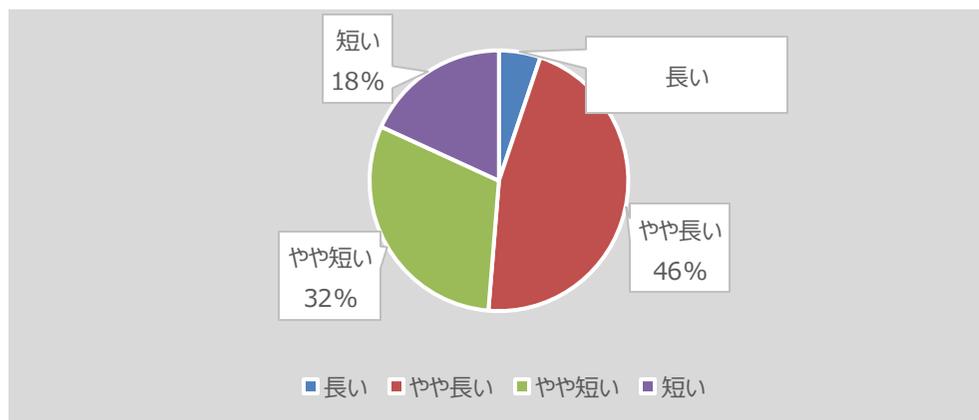
●今後に向けて

- ・生徒数の減少に伴い、単独チームを構成することが困難になってくるクラブ数が増加する。現段階で新入生の入部が見込めていないクラブもある。近隣市町との調整を図って広域化を検討する必要がある。
- ・現体制が「持続可能かどうか」について地域指導者の継続意思の確認等や、新規指導者に関する情報収集をしていく必要がある。
- ・保護者会から提出される活動計画の点検、地域指導者から提出される月ごとの実績簿の点検を通して、生徒・保護者の過度な負担とならないよう、活動日数の調整について指導する。

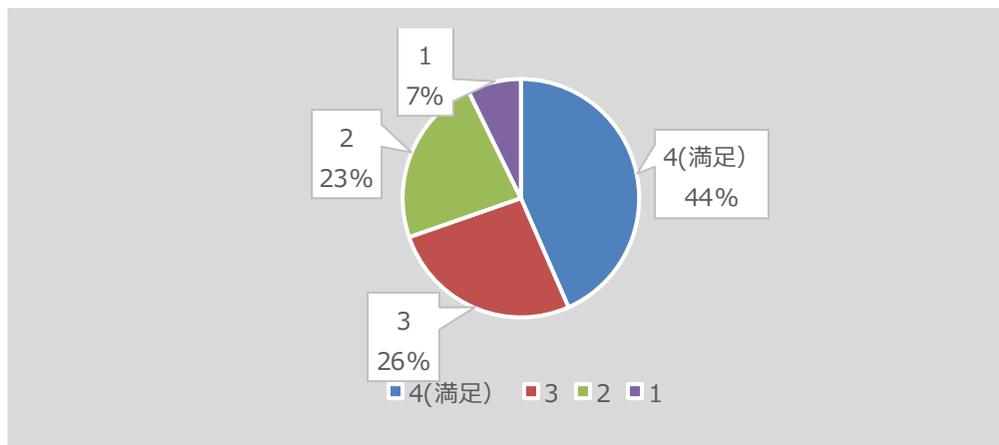
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.あなたが所属している地域スポーツ・文化活動の時間は適切ですか？



Q.あなたが所属している地域スポーツ・文化活動の指導者のあなたたちへの接し方は適切ですか？



●参加者の声

生徒

専門的な技術を学べて楽しい。
練習時間が長い。

生徒

もっとコーチから指導を受けたい。
練習時間が少ない。

保護者

練習時間が長い。
遠征、合宿などの送迎や指導者の接待で、保護者の負担が大きい。

保護者

指導者の言葉（呼び捨て、強い口調）が子供にとってよい環境とは言えない。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）

地域指導者のアドバイスを受けて試合に臨む生徒たち



【サッカークラブ】

地域指導者のアドバイスを受けて練習に臨む生徒たち



【女子バスケットボールクラブ】

地域指導者のアドバイスを受けて練習に臨む生徒たち



【剣道クラブ】

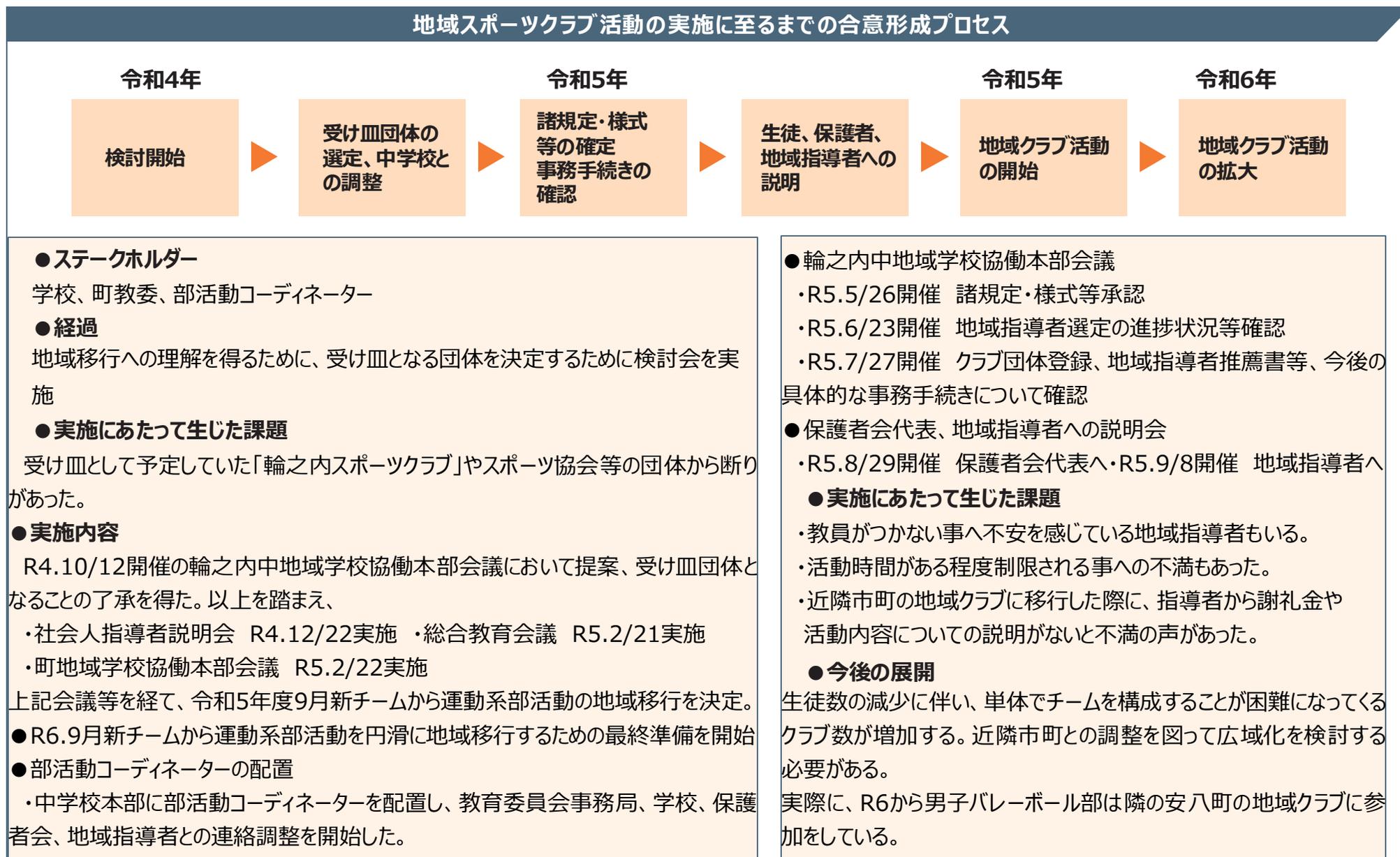
地域指導者のアドバイスを受けて練習に臨む生徒たち



【男子バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

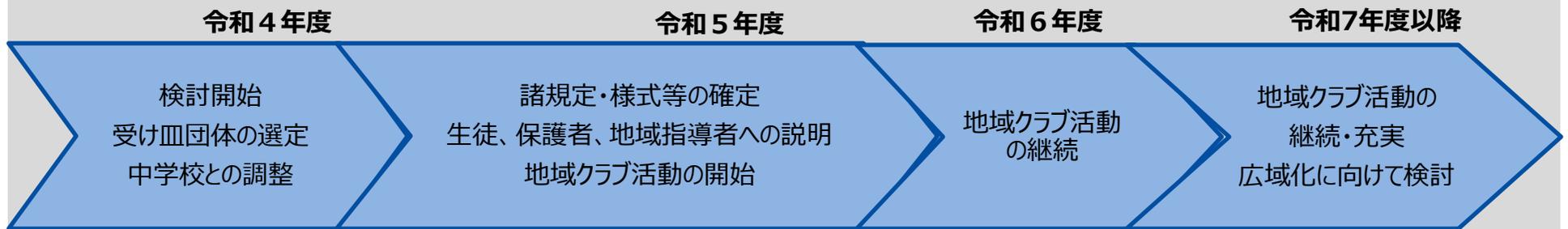
地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

輪之内町・輪之内町教育委員会・輪之内中地域学校協働本部 部活動改革スケジュール



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
輪之内町 (総務危機管理課・経営戦略課長)	・進捗状況の確認 ・次年度の予算立て等の承認	・実証事業参加の承認 ・進捗状況の確認、次年度予算等の承認	・実証事業参加の承認 ・進捗状況の確認、次年度予算等の承認	・実証事業参加の承認 ・進捗状況の確認、次年度予算等の承認
輪之内町教育委員会 (教育課)	・受け皿団体の決定 ・諸規程・様式等の案作成	・8月までに諸規定・様式等の承認、地域指導者の確定、諸手続き完了 ・9月新チームから地域移行開始 ・実証事業参加の継続	・実証事業参加の継続 ・9月より吹奏楽部が地域移行 ・男子バレーボール部が安八町の地域クラブとして地域移行	・実証事業参加の継続 ・地域クラブ活動の充実・広域化
輪之内中地域学校協働本部	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の放課後部活動は現状どおり継続し、令和5年度9月新チームからの地域移行を目指し、今後も継続していく ・生徒・教員・保護者・指導者への説明を経て、地域移行する ・持続可能な取組となるよう問題点を適時改善する ・平日夜間、休日の活動に部活動は顧問（教員）は携わらない 			

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 安八町

自治体名：岐阜県安八町

担当課名：教育課総合体育館

電話番号：0584-64-5585

基本情報

面積	18.16 km ²
人口	14,427人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	546人
部活動数	16部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

<現状>

安八町内に中学校は2校（うち1校は大垣市との組合立）あり、生徒数は546人である。両校とも部活動を設置しており、部活動数は16部活、加入者は315名、加入率は58%である。（令和6年5月30日現在）。

部活動の地域移行に向け、教育委員会が主体となり、令和6年1月「安八町中学校地域クラブ」が発足した。中学校にある16部活のうち、9部活129名の会員（生徒）の参加があった。

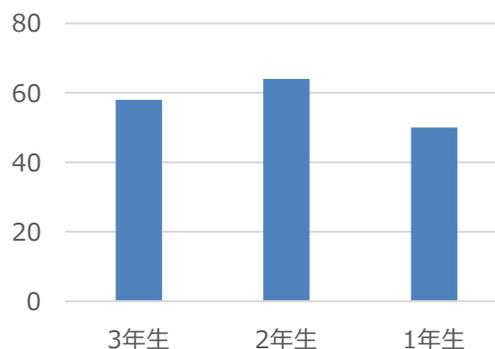
生徒数及び部活動の加入率は減少傾向にある。部員数の減少に伴い1校単独ではチームが組めず、子どもたちが希望する活動ができない現状がある。

都市部ではないため、現存する部活動の指導者の確保がむずかしい。

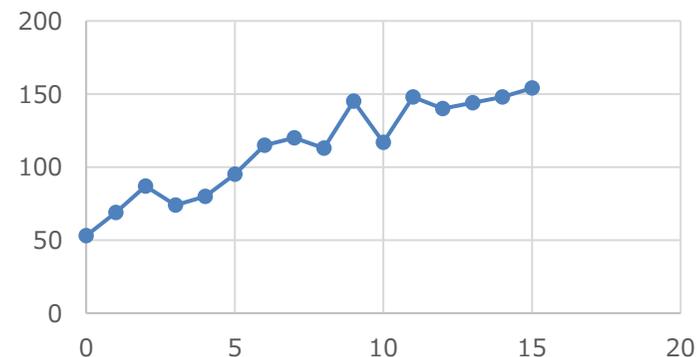
<課題>

- ・ 持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減を図るため、指導者の確保が急務である。
- ・ 少子化や部活動加入率の低下により、部活動数や種目の維持が困難となり生徒の選択肢が狭まる。

部活動加入率 加入率(%)



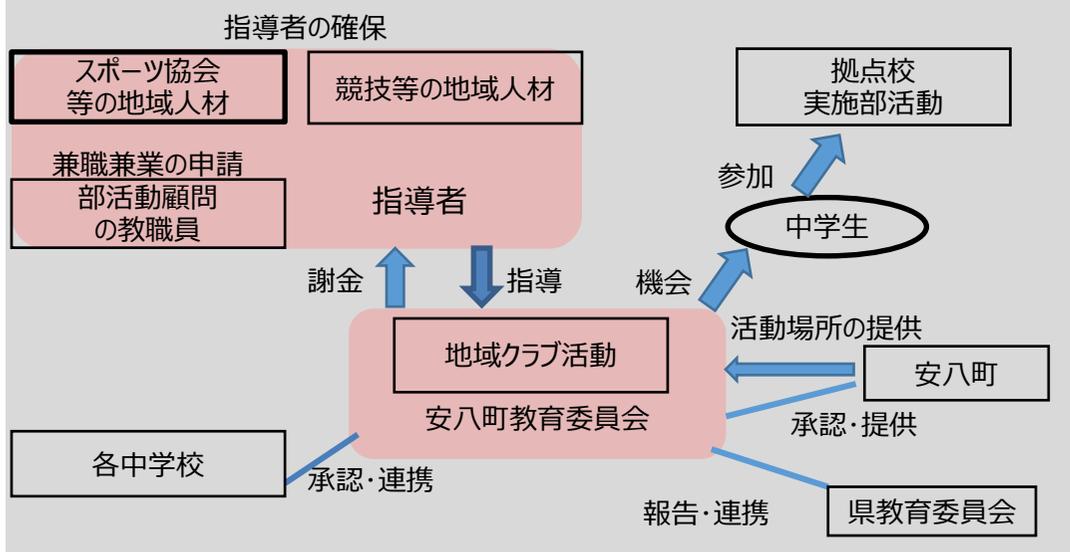
安八町年齢別人口 R6.7.25現在



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
中学生の地域スポーツ・文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・総務課・・・予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動の実施
令和6年5月	総会の開催
令和6年7月	活動視察
令和6年12月	アンケート調査
令和7年1月	理事会の開催
令和7年3月	理事会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	14クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	野球	月4回	1回3時間内 種目毎による	1年生 9人 2年生 6人 3年生 11人	4月～3月	各中学校グラウンド	4人	3人 （内、兼務2人）	月会費 500円 年会費 1000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		サッカー			1年生 11人 2年生 19人 3年生 10人		各中学校グラウンド	3人			
		剣道			1年生 2人 2年生 8人 3年生 2人		中学校体育館、町総合体育館	6人			
		剣道			1年生 2人 2年生 6人 3年生 1人		中学校体育館	3人			
		卓球			1年生 3人 2年生 13人 3年生 10人		中学校体育館、町総合体育館	2人			

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者 数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部 局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	卓球	月 4回	1回3時間内 種目毎による	1年生 8人 2年生 7人 3年生 10人	4月～3月	中学校体育館	1人	3人 (内、兼務2人)	月会費 500円 年会費 1000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バスケットボール			1年生 2人 2年生 6人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			2年生10人 3年生 6人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			1年生16人 2年生 2人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	1人		月会費 500円 年会費 1000円 (未徴収)	中体連：部活動 その他：部活動
		バスケットボール			1年生 2人 2年生 7人 3年生11人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		バレーボール			1年生 1人 2年生 6人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バレーボール			1年生 3人 2年生 8人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500円 年会費 1000円 (未徴収)	中体連：部活動 その他：部活動
		バレーボール			1年生 3人 2年生 1人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		ソフトテニス			1年生10人 2年生 9人 3年生 1人	4月～3月	中学校テニスコート	2人			

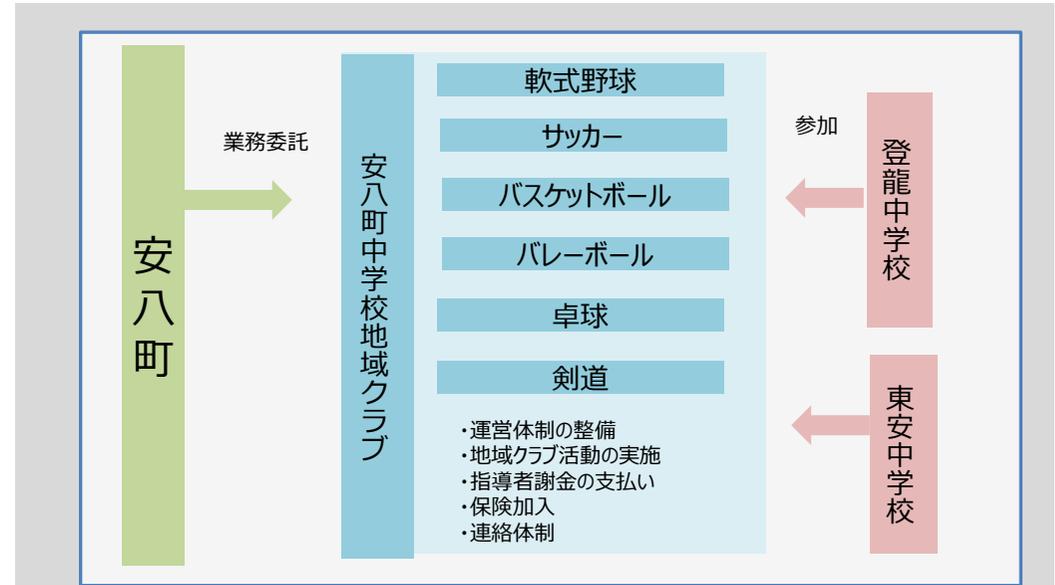
2.実証内容と成果

主な取組例

●安八町中学校地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球
運営団体名	安八町中学校地域クラブ
期間と日数	全種目 4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	登龍中学校体育館、グラウンド 東安中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目 月会費 500円 年会費 1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

安八町中学校地域クラブは発足して間もないため、活動に対する理解も十分ではない。地域クラブの活動を通じ、部活動の地域移行に対する保護者等への周知や広報を行い理解を深める。

少子化による部員数の減少により、令和5年度においては、運動部の2種目が合同チームとなった。将来を見据えた合同チーム化への働きかけを行い、持続可能な活動組織づくりを図る。

地域移行できない部活動の主な原因は、地域指導者がいないことである。指導者確保に向けた、スポーツ関係団体への働きかけをより強くし指導者不足に向けた支援、協力体制づくりを図る。

地域クラブの事務処理のため、事務職員を採用し、地域移行に伴う事務処理を行った。

今後の課題と対応方針

地域移行できない部活動が未だ4部活動あり、地域指導者が確保できないことが要因となっている。これまで以上にスポーツ関係団体への働きかけを積極的に行い、指導者不足に向けた支援、協力体制づくりを図る。

事務職員を継続的に採用し、地域移行に伴う事務処理を行い地域クラブの整備を図る。

取組の成果

各校のPTA総会に出席し、部活動の意義や課題、部活動の「地域移行」の必要性、安八町中学校地域クラブの取組みや方向性、概要等について説明し、保護者等の地域クラブに対する理解を深めるよう努めた。

地域移行していない部活動に対して、部活動顧問、保護者、指導者との協議の場を2回設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチーム作りを提案した。これにより、令和6年度においては1種目が合同チームとなった。

地域移行できない部活動の主な要因は、地域指導者がいないことであると考えているが、指導者確保に向けた、スポーツ関係団体等への情報提供を積極的に求め、指導者不足に向けた支援、協力体制づくりを図り、7名の指導者が確保できた。

事務職員を採用し、地域移行に伴う事務処理にあたり学校職員の事務の軽減や地域クラブの整備を図ることができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

各種目の大会に参加する際、指導者にコーチ資格や審判資格等が必要とされている。このことが指導者確保を困難とする要因になっている現状がある。新たに資格取得に要する費用や、資格の更新費用に対する補助制度を設けた。

指導者の資質向上のため、岐阜県が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」への積極的な受講を進めるための情報提供を継続的に行った。

指導者不足が部活動の地域移行が進まない要因となっている。指導者確保のため、学校関係者、スポーツ関係団体等に情報提供を求め人材の発掘を促した。

取組の成果

資格取得や更新に要する費用の補助については、剣道、卓球、バスケットボールから、今年度5名の申請があり63千円の補助を行った。指導者からは高評価であり、支援策を行うことで指導者の確保につなげた。

スポーツ関係団体や学校関係者等に人材の情報提供を求め、新たに7名の人材を確保することができた。

今後の課題と対応方針

指導者の資質向上のため、研修会を開催する必要があるが、実証事業を活用できる開催が困難であった。近隣市町との共同開催を行うなどの工夫が必要である。

現状、指導者の数は充足はしていない。今後も継続してスポーツ関係団体や学校関係者等に人材を求めていく必要がある。また、大学との関係を構築し、人材の確保に繋げていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町内スポーツ関係団体である、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団に加盟している各種競技団体に、部活動の地域移行に対する周知や地域クラブの活動を紹介し、指導者の照会、派遣を依頼した。

取組の成果

町内スポーツ関係団体に赴き、部活動の地域移行についてや地域クラブの活動を説明することで、関係者の地域移行に関する情報や意識の共有、指導者派遣に向けての連携を図ることの必要性について理解を深めてもらうことができた。

町内スポーツ関係団体に人材を求め、7名の人材を確保することができた。

町内スポーツ関係団体から指導者を派遣されることで以下の成果を得ることができた。

- ・スポーツ少年団で選択した競技を引き続き中学校でも選択できるようになった。
- ・スポーツ少年団と地域クラブの指導者間の連携がとりやすくなることで、一貫性のある指導ができるようになった。
- ・スポーツを慣れ親しむ場を提供することで生涯スポーツに繋げる一助となった。

今後の課題と対応方針

指導者不足はどの種目でも共通した課題であり、特に20代～50代の指導者については、平日の指導が難しい。

町内スポーツ関係団体と部活動の地域移行に対する周知や地域クラブの活動状況を継続的に情報交換を行い連携を深める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

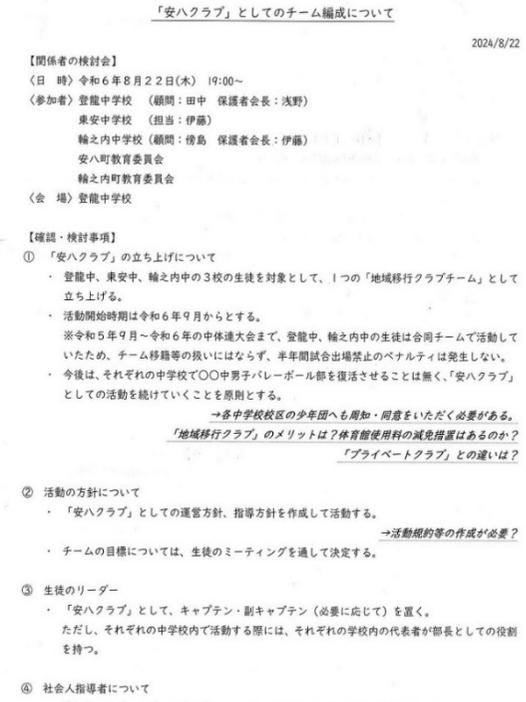
拠点校2校のうち、1校は大垣市と安八町の組合立中学校である。中学校に設置している全ての運動部活動を地域移行を目指し、2中学校を対象として地域クラブ活動を行った。

今後の課題と対応方針

当町における少子化や加入率の低下による部員数の減少は顕著である。将来を見据え合同チーム化への働きかけを行うなど、持続可能な活動組織づくりを図ることで子どもたちが希望するスポーツ環境を持続的に確保する。

取組の成果

地域移行していない部活動に対して部活動顧問、保護者、指導者と話し合う機会を設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチームづくりを協議した。これにより、令和6年度において1種目（男子バレーボール）が合同チームとなった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組事項

地域クラブ活動に参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援するための調査、制度研究

取組の成果

【支援制度事例】

事例① 要保護・準用保護世帯の生徒に対し、年会費・月会費の納付の免除

事例② クラブで活用するために新たに必要となった費用（年会費、月会費、スポーツ安全保険、部活動アプリ等）の一部援助

スポーツ安全保険に加入する費用は、会員からの会費から負担されており、地域クラブに参加することで新たに必要となった費用は、年会費・月会費であった。これにより、事例①の要保護・準用保護世帯の生徒に対し、年会費・月会費の納付を免除することとした。

また、活動場所となる学校施設や公共施設の使用に対する減免措置、指導者謝金の助成などを行うことで参加者負担の軽減となり、地域クラブに参加しやすい環境整備に繋げることができた。

今後の課題と対応方針

支援制度は、具体的な支援に至らなかった。周知方法や手続き方法について学校関係者と調整を図り支援に繋げていく。

町や国県からの支援がなくなった場合、保護者の負担増に繋がることとなる。この事が地域クラブへの参加を妨げ、地域クラブが衰退していくことが課題である。持続可能な地域クラブ運営にするため、受益者負担と公的資金のバランスについて調査研究し、国、県、町に継続的な支援を求めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組み作りを行った。

- 土日祝日の昼間の時間帯は、クラブ管理下においてクラブ活動が優先使用できる事とした。
- 使用料は減免とした。

今後の課題と対応方針

- ・ 持続可能なクラブ活動のため、受益者負担の原則と保護者負担軽減や地域クラブの支援方法について調査研究を行う。
- ・ 地域スポーツ団体による学校施設の利用ニーズが高まることが予想されるため、学校施設の活用に関するガイドライン等を整備する。

取組の成果

学校施設の使用料として156千円（12月末現在）の減免を受け、地域クラブの負担を軽減できた。

保護者負担の急激な負担増を回避できた。

地域クラブや保護者の負担を軽減することで子どもたちが希望する活動の場の確保を図ることができた。

施設	使用日数 (日)	使用時間 (時間)	使用料 (千円)
東安中体育館	161	483	89
登龍中体育館	131	393	22
総合体育館	57	171	45
計	349	1047	156

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

クラブ化できていない部活動に対して、部活動顧問、保護者、指導者と協議の場を設け、地域クラブの活動の説明や少子化による部員数が減少している現状を説明し、将来を見据え持続可能な活動組織の構築を目指すチーム作りを提案し、1チームが合同チームとなりクラブ加入することができた。

一方、地域指導者がいても、地域指導者の職場での人事異動により継続的に指導できない心配があるためクラブ化に踏み切れない部活動もあることが浮上した。地域クラブ移行するにあたり地域指導者の確保の困難さと重要性が浮かび上がった。

「安八町中学校地域クラブ」が持続可能な組織となることを目指し、指導者等の人材の確保、スポーツ関係団体との連携強化を図ることで組織の育成、拡充を支援し、部活動の地域移行を推進することができた。

●成果の評価

今年度、1チームが合同クラブとして加入した。保護者、指導者の理解を得ながら活動の場を設けることができた。

指導者の確保が急務である中、新たに7名の指導者が確保できた。指導者の数は充足はしていないが改善できた。

指導者の資格取得に要する費用の補助を設け、指導者の経済的負担の軽減に繋げることができた。

地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等を継続的に行い、子どもたちが希望する活動の場の確保ができた。

●今後に向けて

これまで目指してきたもののステップアップを図り、持続可能な地域スポーツ活動に繋げる。

地域の実情に応じた多様な地域クラブ活動のモデルの構築を目指す。

地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証を行う。

経済的困窮世帯への周知方法や手続き方法について学校関係者と調整を図り支援に繋げていく。

指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の質の確保に関する方策の継続的な検証を進める。

地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの構築を図る。

2.実証内容と成果②

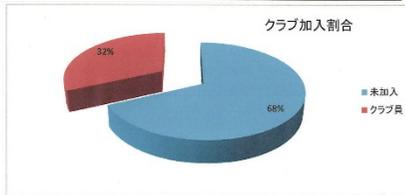
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

地域クラブ活動に関するアンケート【集計】

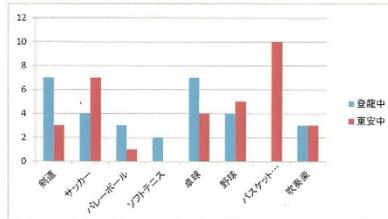
2024.12実施

生徒回答者数	1年	クラブ員	2年	クラブ員	計	クラブ員
登龍中学校	66	13	51	17	117	30
東安中学校	40	12	40	21	80	33
計	106	25	91	38	197	63



種目別加入者数

種目	登龍中	東安中	計
剣道	7	3	10
サッカー	4	7	11
バレーボール	3	1	4
ソフトテニス	2	2	4
卓球	7	4	11
野球	4	5	9
バスケットボール		10	10
吹奏楽	3	3	6
計	30	33	63



指導者・教職員回答者数

	保護者	指導者	教職員	計
登龍中学校	17	2	16	35
東安中学校	32	2	12	46
計	49	4	28	81

令和6年 12月

地域クラブ活動に関するアンケート ご協力をお願い (中学生用)

安八町中学校地域クラブ

このアンケートは、地域連携による地域クラブ活動の推進の参考とするために、中学生及び保護者、指導者、顧問の皆様から、現在の活動状況や地域クラブについての考えをお聞きするものです。

○アンケートの回答は自由です。多くの方のご意見が集められるように、可能な範囲でアンケートにご協力をお願いします。
○回答者を特定できる個人的な情報(氏名、性別、住所、電話番号、学校名など)を回答する質問はありません。
○個別の回答を他へ知らせたり、公開することはありません。

現在の地域クラブ活動についてお答えください。

！あてはまるところに○印をつけてください。

○ あなたの学年を選択してください。

1年生	<input type="checkbox"/>
2年生	<input type="checkbox"/>
3年生	<input type="checkbox"/>

○ 現在所属しているクラブ活動についてお答えください。

現在クラブに所属している。	<input type="checkbox"/>
所属していない。	<input type="checkbox"/>

令和6年 12月

地域クラブ活動に関するアンケート ご協力をお願い (保護者・指導者・教職員用)

安八町中学校地域クラブ

このアンケートは、地域連携による地域クラブ活動の推進の参考とするために、中学生及び保護者、指導者、顧問の皆様から、現在の活動状況や地域クラブについての考えをお聞きするものです。

○アンケートの回答は自由です。多くの方のご意見が集められるように、可能な範囲でアンケートにご協力をお願いします。
○回答者を特定できる個人的な情報(氏名、性別、住所、電話番号、学校名など)を回答する質問はありません。
○個別の回答を他へ知らせたり、公開することはありません。

現在の地域クラブ活動についてお答えください。

！あてはまるところに○印をつけてください。

○ あなたは

保護者	<input type="checkbox"/>
指導者	<input type="checkbox"/>
教職員	<input type="checkbox"/>

○ 現在(お子さん、自分)が所属しているクラブ活動についてお答えください。

現在クラブに所属している。	<input type="checkbox"/>
所属していない。	<input type="checkbox"/>

○ 現在所属しているクラブ活動の競技名・種目名をお答えください。

	<input type="text"/>
--	----------------------

○ クラブ活動について心配や負担に思うことはありませんか。また、要望があれば自由に教えてください。

<input type="text"/>

●参加者の声

中学2年生

活動に心配はありません。指導者は熱心に指導してくださり感謝しています。しかし、現在の練習量では少ないと思います。

保護者

合同チームとなり、練習会場が遠くなり不便さは感じます。指導者の皆様には楽しく活動をさせて頂き、感謝しています。「楽しく仲間たちとスポーツする」これが大切だと思います。

保護者

十分に活動をしていただいていると思いますが、練習時間がもう少しあると良いかなと思います。子ども同士のトラブルを指導者が気づいてくれるのか、対応してくれるのが心配です。

指導者

去年は指導者が見つからず、地域クラブに移行できなかったようです。現在、指導者となりましたが、職場の変更次第ではもつことができなくなります。「持続可能な」というところで、難しさを感じます。

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【東安中女子バスケット
ボールクラブ】



【登龍中ソフトテニス部】



【登龍中卓球クラブ】



【登龍中男子バスケットボール部】



【FC東龍】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団
スポーツ推進委員会、町教育委員会

経過

令和4年度より「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会」を設置

部活動の現状、移行計画の作成、クラブ活動へ移行した場合における問題点の洗い出しと解決策

各部活動からの意見に対する課題と対応

規約の検討、クラブ構成員（役員）の検討

種目毎の指導者の確保、部活動の統合

クラブ活動予算のシミュレーションからの会費等の決定

移行に伴う活動の事務作業洗い出しから作業分担

地域クラブ指導者の公募 などの協議を進めた。

実施内容

令和6年1月「安八町中学校地域クラブ」が発足

2校16部活動において休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取り組みを開始した。

地域クラブ活動は9クラブが実施された。この内2つのクラブは2つの中学校の生徒が参加する形態である。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題となっている。

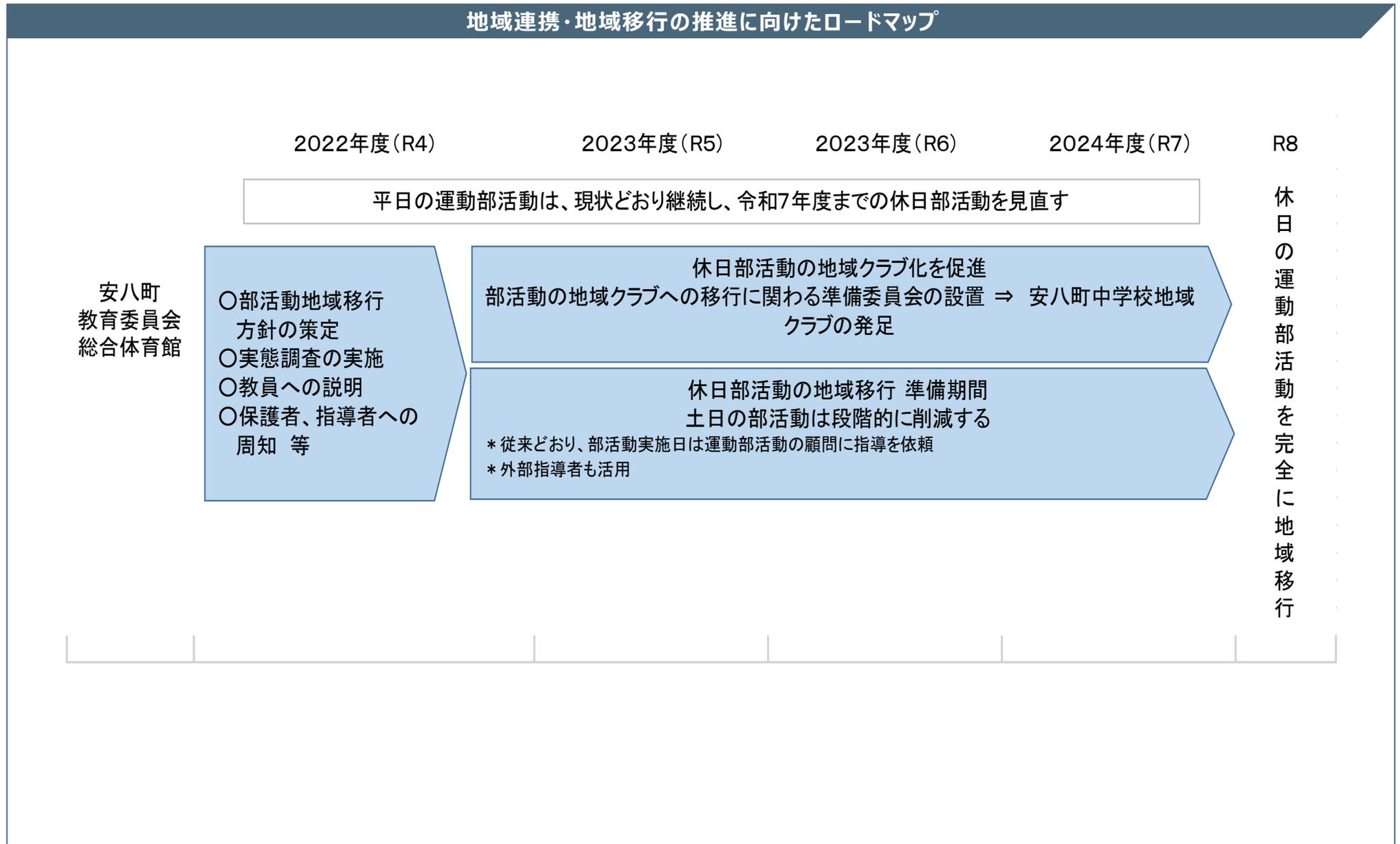
少子化及び加入率の低下による部員数の減少は顕著であり、将来を見据え合同チーム化への働きかけを行う必要がある。

今後の展開

令和7年度には、全ての中学校において、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。また、持続可能な地域クラブ運営とするために会費負担を継続する。保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介やパンフレットを作成し、会員及び指導者の確保の必要性について説明する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 揖斐川町

自治体名：岐阜県 揖斐川町

担当課名：教育委員会 社会教育課

電話番号：0585-23-0124

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	803.44 km ²
人口	18,883 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	434 人
部活動数	20 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和6年8月、休日に実施していた中学校の部活動を「いびがわ地域クラブ」が運営することとした。

揖斐川町の人口は減少傾向にあり、令和6年度の町内中学校の生徒数は

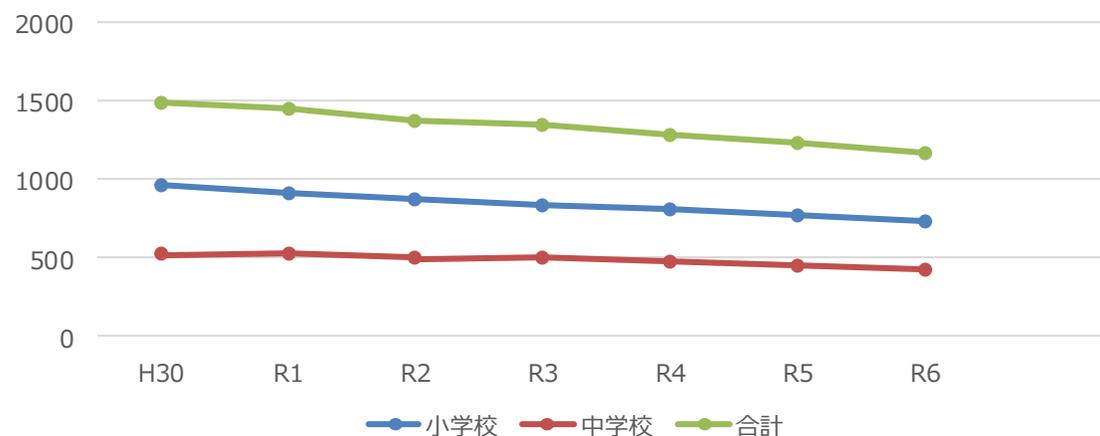
434名で、20年前と比較して44%も減少している状態である。

・生徒数の減少により、部活動の種目、部員数も減少している。このため、地域クラブの活動を維持するため、町内3中学校によるクラブの合同化

を推進することとした。また、町内のみならず、大野町、池田町との揖斐郡合同クラブの設立も進めていく。

・合同クラブ活動は、生徒によっては校区外の活動場所へ、保護者の送迎が必要になる。それにより、保護者の負担も増えることが予想される。

揖斐川町立小中学校児童・生徒数推移



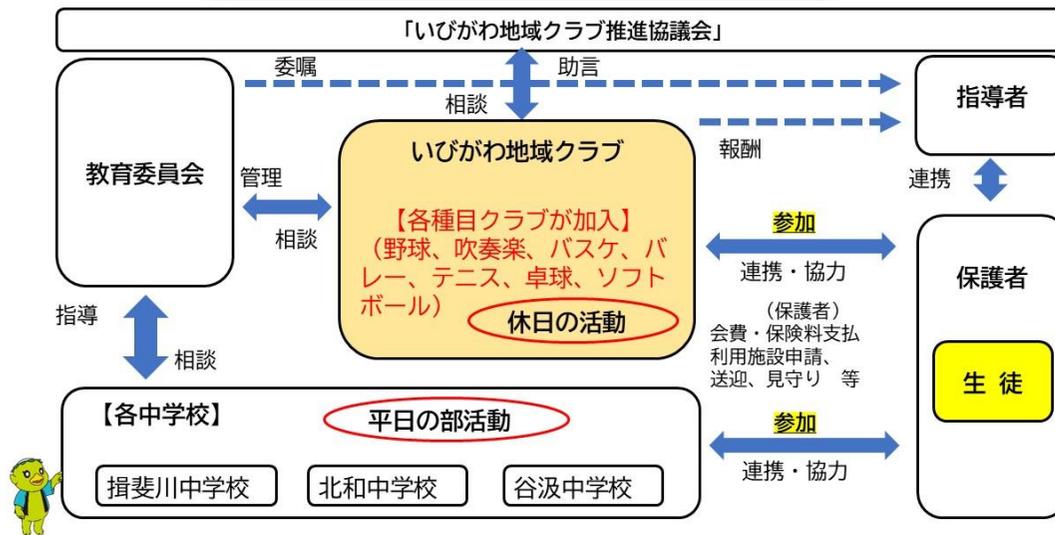
2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

令和6年度 揖斐川町立中学校における休日部活動の地域移行

《 揖斐川町立中学校部活動の地域移行（全体像） 》



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 社会教育課

- ・休日の中学校部活動を推進するため、揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議、いびがわ地域クラブを組織している。
- ・事務局への支援、保護者負担の軽減、指導者の確保、関係者間の連絡・調整等

年間の事業スケジュール

【揖斐川町部活動地域移行推進会議】

- 令和6年5月9日 第1回 揖斐川町部活動地域移行推進会議
- 令和6年7月18日 第2回 揖斐川町部活動地域移行推進会議

【いびがわ地域クラブ推進協議会】

- 令和6年10月15日 第1回 いびがわ地域クラブ推進協議会（有識者会議）
- 令和7年1月31日 第2回 いびがわ地域クラブ推進協議会（有識者会議）

【揖斐郡部活動地域移行協議会】

- 令和6年6月7日 揖斐郡部活動地域移行協議会 専門部会
- 令和6年7月3日 揖斐郡部活動地域移行協議会 専門部会
- 令和6年7月29日 揖斐郡部活動地域移行協議会 設立総会
- 令和6年8月23日 揖斐郡部活動地域移行協議会 専門部会
- 令和6年12月5日 揖斐郡部活動地域移行協議会 専門部会
- 令和6年12月10日 揖斐郡地域クラブ指導者研修会

年間の事業スケジュール

【いびがわ地域クラブ中学校説明会】

令和6年6月21日	いびがわ地域クラブ説明会	谷汲中学校（生徒）
令和6年6月24日	いびがわ地域クラブ説明会	揖斐川中学校（生徒）
令和6年6月25日	いびがわ地域クラブ説明会	北和中学校（生徒）

【いびがわ地域クラブ小学校説明会】

令和6年11月22日	いびがわ地域クラブ説明会	清水小学校（保護者）
令和6年11月29日	いびがわ地域クラブ説明会	小島小学校（保護者）
令和6年12月6日	いびがわ地域クラブ説明会	春日小学校（児童・保護者）
令和6年12月9日	いびがわ地域クラブ説明会	清水小学校②（児童）
令和6年12月16日	いびがわ地域クラブ説明会	小島小学校②（児童）
令和7年1月15日	いびがわ地域クラブ説明会	谷汲小学校（児童・保護者）
令和7年1月29日	いびがわ地域クラブ説明会	大和小学校（児童・保護者）
令和7年1月29日	いびがわ地域クラブ説明会	北方小学校（児童・保護者）
令和7年2月7日	いびがわ地域クラブ説明会	揖斐小学校（児童・保護者）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	17クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		17クラブ（19部活動）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	63人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 <small>※新規のものは末尾に（新）を付ける</small>	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
揖斐クラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトボール	週1回	土曜日 8:30～11:30 または 日曜日 8:30～11:30	1年生 2名 2年生 8名	令和6年8月～ 令和7年3月	揖斐川中学校 揖東中学校 池田中学校	5名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
揖斐川ベースボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	野球	週1回	土曜日 9:00～12:00 または 日曜日 9:00～12:00	1年生 9名 2年生 12名 3年生 2名	令和6年8月～ 令和7年3月	揖斐川中グラウンド 北和中グラウンド	6名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
揖斐川中女子バレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	週2回	土曜日 午前中 または 日曜日 午前中 水曜日 19:30～21:30	1年生 3名 2年生 3名 3年生 1名	令和6年8月～令和7年3月	揖斐川中体育館 清水小体育館	2名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
北和バレークラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	週3回	①水曜日 19:00～21:00 ②金曜日 19:00～21:00 ③土曜日 8:30～11:30 または ③日曜日 8:30～11:30	1年生 4名 2年生 8名	令和6年8月～令和7年3月	北和中体育館	3名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
I B C（いびがわバスケットボールクラブ）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール（男子）	週2回	①火曜日 19:00～21:00 ②土曜日 9:00～12:00 または ②日曜日 9:00～12:00	1年生 7名 2年生 11名	令和6年8月～令和7年3月	北和中中学校体育館 揖斐川中学校体育館	5名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
揖斐川バスケットボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール（女子）	週2回	①水曜日 19:00～21:00 ②土曜日 8:30～11:30 または ②日曜日 8:30～11:30	1年生 7名 2年生 6名	令和6年8月～令和7年3月	揖斐川中体育館 北和中体育館	4名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
揖斐川中男子ソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス（男子）	週2回	①土曜日 19:00～21:00 ②日曜日 8:30～11:00 または ②日曜日 19:00～21:00	1年生 7名 2年生 4名	令和6年8月～令和7年3月	揖斐川中テニスコート	1名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
S T いび川	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス（女子）	週3回	水曜日19:00～21:00 金曜日19:00～21:00 土曜日 8:30～11:00	1年生 9名 2年生 3名	令和6年8月～令和7年3月	揖斐川中テニスコート	3名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
S T B o y s	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス（男子）	週3回	①火曜日 19:30～21:30 ②金曜日 19:30～21:30 ③日曜日 8:30～11:00 または ③日曜日 13:00～16:00	2年生 5名	令和6年8月～令和7年3月	北和中テニスコート	3名	1（兼）	月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
北和中女子ソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス(女子)	週3回	①水曜日 19:00~21:00 ②木曜日 19:00~21:00 ③土曜日 9:00~12:00 または ③土曜日 13:30~16:30	1年生 5名 2年生 4名	令和6年8月~令和7年3月	北和中テニスコート	3名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
谷汲STC 男子	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス(男子)	週3回	①水曜日 19:00~21:00 ②金曜日 19:00~21:00 ③土曜日 8:30~11:00	1年生 10名	令和6年8月~令和7年3月	谷汲中テニスコート	6名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
谷汲STC 女子	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス(女子)	週3回	①水曜日 19:00~21:00 ②土曜日 18:00~21:00 または ②日曜日 18:00~21:00	1年生 2名	令和6年8月~令和7年3月	谷汲中テニスコート	6名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
揖斐川中男女卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球(男女)	週1回	土曜日 8:30~11:00 または 日曜日 8:30~11:00	1年生 1名 2年生 7名	令和6年8月~令和7年3月	揖斐川中卓球場	3名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
北和中卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球(男女)	週1回	土曜日 9:00~12:00 または 日曜日 9:00~12:00	1年生 8名	令和6年8月~令和7年3月	北和中体育館	1名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
谷汲卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球(男女)	週1回	土曜日 9:00~12:00 または 日曜日 9:00~12:00	1年生 3名 2年生 4名	令和6年8月~令和7年3月	谷汲中体育館	3名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
JACIBIGAWA	総合型地域スポーツクラブ	陸上	週4回	火水木 18:00~20:00 土または日 9:00~12:00	1年生 1名 2年生 1名	令和6年9月~令和7年3月	健康広場グラウンド 脛永グラウンド	4名	1(兼)	月1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ

上記に、文科系のクラブとして、9月以降に揖斐川吹奏楽部が加入。全17クラブ。

地域スポーツクラブ活動の運営実績

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和6年11月5日

各位

揖斐郡部活動地域移行協議会
会長 香田 静夫

揖斐郡地域クラブ指導者研修会の開催について

平素より、揖斐郡の中学校部活動地域移行の取り組みに対して、お力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、休日部活動の地域移行でご尽力いただいております指導者の皆様を対象に、事故の防止、対策強化を目的に下記のとおり研修会を開催する予定です。

つきましては、ご多用の折に恐縮ですが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 日時：令和6年12月10日（火）19：00～20：30（予定）
- 場所：大野町総合市民センター 1階 多目的ホール
（揖斐郡大野町黒野990 電話 0585-32-1111）
- 内容：①事故実例と予防対策及びスポーツ安全保険の補償範囲等について
（講師：東京海上日動（スポーツ安全保険取り扱い会社）様）
②救急要請時における「映像通報システム」の活用について
（講師：揖斐郡消防組合様）
- 対象：揖斐郡内で休日部活動に携わる指導者
- 申込：申し込み及び費用は不要です。
- その他：①本研修会は揖斐郡部活動地域移行協議会が独自で開催するものであり、他団体が発行する資格取得、更新の対象にはなりません。
②本研修会の参加による日当・交通費等の支払いはありません。
ご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、下記担当へご連絡願います。

以上

揖斐郡部活動地域移行協議会 事務局
（揖斐川町教育委員会 社会教育課）
課長：松久 担当：中川
Tel (0585) 23-0124（直通ダイヤル）
Fax (0585) 23-0116

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会 案内】

Ibigawa.Basketball.Club

いびがわバスケットボールクラブ（男子）

体験会

初心者大歓迎

【クラブ紹介】
○令和6年8月より、揖斐川町の子どもたちを中心に、バスケットボールの活動をスタートしました。バスケットボールを楽しむために、日々熱心に練習をしています。大会、練習試合等なども積極的に参加し、バスケットボールのスキルはもちろん、仲間とのつながりや関わり合いを大切にしています。

＜体験会＞

対象：小学校5、6年生（男子）
日時：2月16日（日）13:00～15:30
場所：揖斐川町立北和中学校 体育館
内容：・ストレッチ、アップ運動
・シュート体験 ・1対1
・バスケットボール試合 など
持ち物：動きやすい服装、体育館シューズ、タオル、ドリンク（水分補給）
申込み：2月9日（日）までにQRコード入力（右）をお願いします。
その他：保護者の方も見学できます

僕たちと一緒に、バスケットボールを楽しみませんか？
一生懸命練習して、熱い中学校生活を一緒に送りたい。



令和6年度 チームメンバー

【小学生への体験会 案内チラシの例】

出典:IBC（いびがわバスケットボールクラブ）

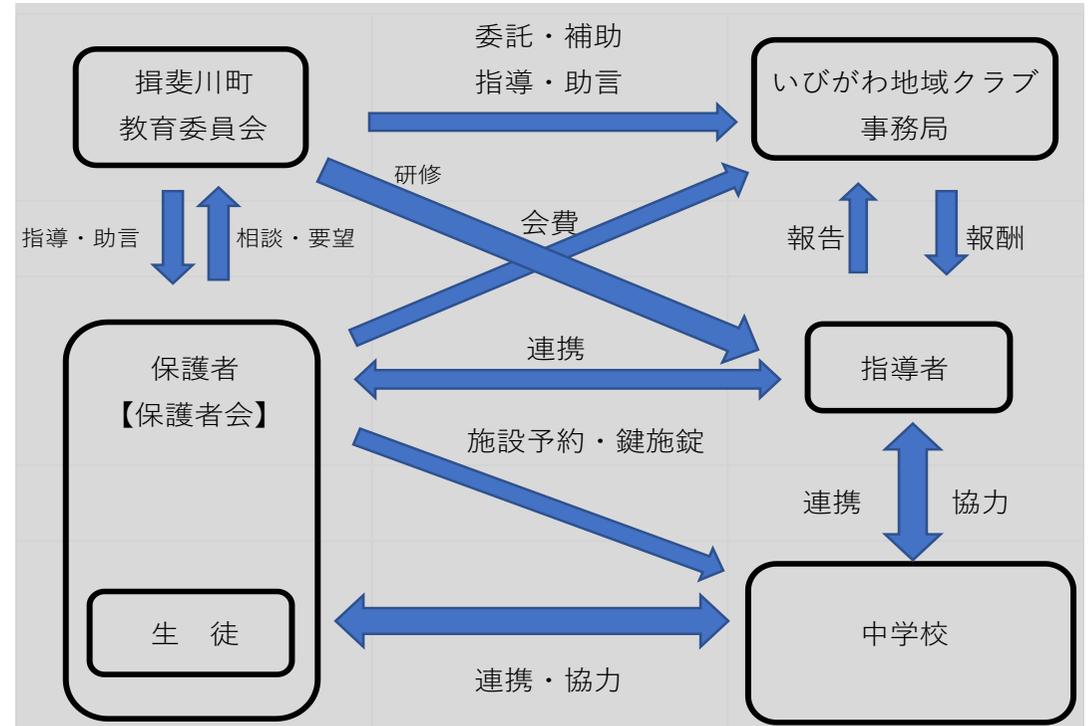
2.実証内容と成果

主な取組例

● いびがわ地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、ソフトボール、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、吹奏楽、陸上、柔道、サッカー
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ
期間と日数	令和6年8月～令和7年3月 月4回～
指導者の主な属性	会社員、自営業、教員
活動場所	揖斐川中学校 運動場・体育館 北和中学校 運動場・体育館 揖斐川健康広場 アリーナ 他
主な移動手段	保護者の送迎 自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	12,000円 (月額1,000円)
1人あたりの保険料 (年額)	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円 指導者1人あたり：1,850円

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



主な取組例

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

【保護者】

- ① いびがわ地域クラブに所属する各種目クラブは、生徒の保護者で組織する保護者会を設ける。各種目クラブの保護者会では、組織内の連絡体制を整える。
- ② 保護者は、各種目クラブ活動における生徒の送迎、会費および保険料を負担する。
- ③ 活動の際は、指導者と共に保護者も当番などを定め、必ず参加の上で活動する。

【指導者】

- ① 各種目クラブで指導を行う指導者は、各団体で指導、競技、活動経験があり、かつ活動の教育的意義を理解した者とする。
- ② 各種目クラブの指導者は、保護者会及び揖斐川町立中学校長から揖斐川町教育委員会へ推薦する。
- ③ 指導者への委嘱は揖斐川町教育委員会が行う。
- ④ 部活動顧問と種目クラブ指導者、保護者の3者間での連絡体制を整える。特に、事故発生時など緊急時の対応はマニュアル化し、内容を共有しておく。
- ⑤ 種目クラブの指導者は、会員の個人情報や内部情報など、知り得た情報の取り扱いには十分注意する。緊急を要する場合を除き、会員の個人情報は外部に漏らさないよう取り扱いには責任をもって管理する。また、指導を退いた後も同様とする。

いびがわ地域クラブ設置要綱（一部抜粋）

（名称）

第1条 本クラブは、いびがわ地域クラブ（以下、「地域クラブ」という。）と称する。

（事務局）

第2条 地域クラブの事務局は、揖斐川町教育委員会内に置く。

（目的）

第3条 地域クラブは、岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する基本方針に基づいて策定した揖斐川町地域クラブガイドラインに則り、新たな地域クラブ活動として実施することを目的とする。

（事業）

第4条 地域クラブは、前条の目的のために次の事業を行う。

- (1) 各種クラブ活動
- (2) その他、地域クラブの目的達成のために必要な事業

（会員）

第5条 地域クラブの会員は、揖斐川町在住の中学生及び、その他やむを得ない事情がある揖斐川町以外の中学生とする。

（地域クラブへの団体加入）

第6条 地域クラブとして、活動を希望する各種目クラブ（以後、「種目クラブ」という。）は、「いびがわ地域クラブ 団体加入申請書」（様式第1号）を事務局へ提出する。

（入退会）

第7条 種目クラブで活動を希望する者は、「いびがわ地域クラブ入会申込書」（様式第2号）を事務局へ提出する。

2 退会するときは、保護者の同意の上、退会届（様式第3号）を事務局へ提出する。

（保護者）

第8条 保護者は会員の健康や心身の安全について注意を払い、地域クラブ活動に対する支援を必要に応じて行うものとする。

2 地域クラブが活動するとき、保護者1人以上が活動に帯同するものとする。

（保護者会）

第9条 地域クラブの種目クラブに、会員の保護者で構成する保護者会を置く。

2 保護者会の活動に必要な事項は、各保護者会で定めるものとする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①令和6年8月からの部活動地域移行に備えて、「揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議」を定期的に開催し、関係者・関係機関からの意見、要望などを聴取する。

②移行先となる「いびがわ地域クラブ」の運営体制を整備する。

③いびがわ地域クラブ推進協議会を設置し、有権者（大学教授）、保護者・指導者・学校からそれぞれの立場からの協議してよりよい組織・ルールづくりを行う。

取組の成果

①令和6年3月・5月・7月に、保護者・指導者・中学校長・部活動顧問を交えた「揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議」を開催し、8月からの地域移行に向けた調整、意見交換、ルールづくりを行った。

その結果、年度途中からの地域移行ではあったが、保護者・指導者の共通認識が図られていたため、17の種目クラブが活動を開始できた。

②いびがわ地域クラブの規約や予算などを策定したほか、事務職員1名を雇用し、8月からの各種目クラブが順調に滑り出せるよう努めた。

③諮問機関となる「推進協議会」を令和6年10月に開催し、専門的知見を持つ学識経験者（大学 教育学部教授）を座長として参加いただき、意見交換などを行った。

その結果、先進地域の取り組みに学ぶことや、保護者・指導者の悩みに応えることができ、関係者間の意思疎通が図られた。

今後の課題と対応方針

各種会議で意見交換などを重ねながら、いびがわ地域クラブの組織・ルールづくりや体制方針などを決定した。

運用後、意見交換の場である、推進協議会を開催したところ、実働する各種目クラブから、保護者の負担軽減のための支援や、地域クラブ内のルールの改正を求められることがあった。本事業の目的を念頭に置きながら、子供たちに過度な負担をかけないように注意を払いつつ、関係機関及び国・県・近隣市町と連携を図りながら対応していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

【指導者数の確保】

- ①報酬の財源を確保することにより、一定数の質の高い指導者の確保に努める。また支払いには、保護者会が指導者の活動実績をチェックする不正防止ルールを定める。
- ②新規で指導者を発掘し、即座にマッチングさせるのは難しい。そこで指導者の実績や人間性を把握するため、現行の部活動の外部指導者、または部活動顧問にクラブでの指導を打診・依頼する。その後、保護者会からの推薦を受けて町が委嘱する。
- ③指導者の新規発掘のため、町のスポーツ関係団体に指導者バンク登録を呼びかける。併せて岐阜県の指導者バンクを活用して、指導者の確保に努める。

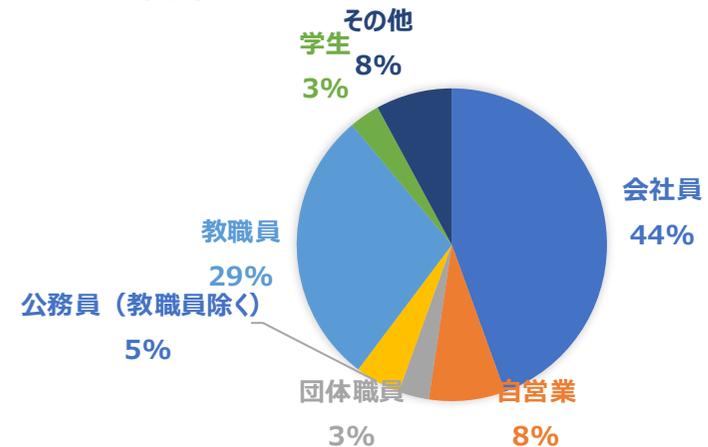
取組の成果

- ①指導者報酬を時給ベースで支払うこととし、各種目クラブの会員からの会費を設定した。また町からの委託費を予算化し、会費だけでは補えない指導者謝金の不足分の財源を確保した。
- ②指導者として、のべ63名が登録。保護者会からの推薦を受けて、教育委員会が正式に地域指導者として委嘱状を交付した。
- ③指導者が不足した場合に備えて、体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団などへ、指導者登録を依頼した。その結果、4名の方から申請があった。新規登録が少ないこと、教職員の指導者が3割を占めていることから、教職員の人事異動などにより、指導者不足に陥ることなどが危惧される。

指導者登録状況

人数：63名（男53名、女10名）※のべ人数
種目：野球（6名）バレーボール（5名）バスケットボール（10名）卓球（7名）ソフトテニス（21名）陸上競技（4名）ソフトボール（5名）吹奏楽（5名）
年代：10代・・・1名、20代・・・2名、30代・・・8名、40代・・・32名、50代・・・13名、60代以上・・・7名
職業：下記割合図参照

指導者職業別割合



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

取組事項

【指導者の資質・指導力向上】

- ①指導者は指導に必要な知識の取得や事故防止、コンプライアンス遵守、スポーツハラスメント防止のため、各種研修を受講することを推奨する。
- ②指導者には、岐阜県スポーツ協会が発行する地域クラブ指導者認定証の取得を義務付ける。
- ③地域クラブは、指導者に対して、研修会開催の機会、情報提供を積極的に行う。

取組成果

- ①岐阜県スポーツ協会主催の研修会への案内、情報を定期的に送付し、受講を促した。
- ②令和6年度、地域クラブ指導者の資格保有者数は現在28名。今後も資格取得を促すよう、情報提供などに努めたい。
- ③隣接の2町と（揖斐郡3町で）連携し、合同での指導者研修会を実施した。37名の参加があった。

受講者の声

- ・保険に対しては、消極的な指導者も多い中、保険の目的や運用を確認できる場は本当に意義があるものだと思います。
- ・映像通報システムは、周知される意義深いものだと思いますので良い勉強になりました。

揖斐郡3町合同 指導者研修会 概要

- ・開催日：12月10日（火）
- ・参加人数：37人
- ・研修内容
 - ①スポーツ安全保険の取り扱い会社である、東京海上日動の担当者を講師に招き、事故の実例や、対応、その予防などについて学んだ。
 - ②揖斐郡消防組合から、救急要請の際に、映像を用いて通報する「映像通報装置」の使用方法、注意点などを説明を受ける。

今後の課題と対応方針

- ①地域クラブ指導者の資格保有者数を、さらに増加させるため、研修会の早期情報提供を心がける。（本年度は情報提供が遅く、最寄りの地域での研修会が終了していた。）
- ②現在、中学校単位で活動している種目クラブは、少子化のためクラブ員数が減少する可能性が高く、種目を継続させるには、早期に同種目のクラブを合同化する必要がある。そのため、指導力のある指導者が学校の枠を越えて指導できるよう、指導力向上に励む必要がある。今後はクラブ主催の充実した研修会の提供が課題となる。
- ③研修会を開催しても、参加者となる指導者の参加率が芳しくない。指導者のニーズを把握し、実用的かつ魅力的な研修会を展開する必要がある。

取組内容

●取組項目名 工：面的・広域的な取組

取組事項

- ①各中学校単位で存在している種目クラブを早期に合同化し、子供たちの活動の場を維持する。
- ②揖斐郡3町（揖斐川町・大野町・池田町）で連携し、将来的には郡内統一の、合同クラブ化を見据えている。
- ③すでに揖斐郡3町の生徒が合同で活動している部活動（種目クラブ）のルール、環境づくりに努める。

取組成果

- ①現在、町内には3校の中学校があるが、従前まで各校に存在していた部活動のうち、令和6年度には、野球、バスケットボール（男子）、バスケットボール（女子）が合同化を行い、新たな種目クラブを設立させた。合同化には保護者が主導となり、各部活動の保護者・指導者などを交えて調整のための会を重ねた。なお地域クラブ事務局が会の連絡調整役を担い、コーディネートし、活動ルール等の助言を行った。
- ②「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立し、各町教育委員会の教育長をトップとして、担当部署から役員を選出、今後の展望、情報共有、合同クラブ化に向けた統一的な取り組みを推進した。
- ③揖斐郡の中学生が所属できる、合同クラブは活動拠点の各町の地域クラブに所属することとし、ルールづくりを行った。

今後の課題と対応方針

- ①現在、町内の各種目クラブの合同化を進めているところである。しかし地域クラブ事務局が主導で、合同化を強引に推し進めると、保護者間の賛否、各種目クラブの活動方針などに隔たりが生じる可能性がある。そのため保護者・指導者からの合同化の意欲が高まるのを静観している。今後は、合同化を促すため、合同化のメリットを説きながら、「合同化に向けた会合などを設けたい」といった要望があれば、連絡調整、会場の確保、助言などを積極的に行う。
- ②設立させた揖斐郡協議会以外にも、担当者レベルの会合を設けて、不定期に情報交換・共有を行っているが、数年後には郡単位での合同クラブ数が増加することが予想されるため、定期的な会合が必要となる。それらの調整は、会長となる教育長が在籍する町が事務局として行う。
- ③揖斐郡合同クラブの区域外からの参加者は、保護者の送迎がどうしても必要になる。一方、揖斐郡合同クラブへは所属する各町から負担軽減のための支援が拡充しつつあるが、送迎に対する負担支援は講じられていない。特に広大な面積を持つ当町では、町内で合同クラブ化を図った場合でも、同種の課題が生じるため、揖斐郡合同クラブにだけ、特別な支援を行うことは難しい。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

現行の中学校部活動が、そのまま地域クラブへ移行している状態であり、各種目クラブが学校体育施設を活動拠点としている。そのため、各種目クラブ活動への、町からの支援の一環として、施設使用料を免除とする。

取組の成果

各種目クラブの活動で、原則施設使用料が不要となり、活動の間接的な支援を継続したことで、保護者の経済的負担を軽減させることができた。

例) ①グラウンド・体育館使用をするクラブ

体育館・グラウンド 1時間 220円/h × 3時間 × 4回 = 1ヶ月分概算：2,640円/月
2,640円 × (8～3月) 8ヶ月 = 年間 21,120円の使用料分の負担を軽減。

②テニスコート 1時間 420円/h × 3時間 × 4回 = 1ヵ月分概算：5,040円/月
5,040円 × (8～3月) 8ヶ月 = 年間 40,320円の使用料分の負担を軽減。

他にも、練習試合や広域的な練習を行う際に、社会体育施設を使用する際も、原則使用料を免除として支援の拡充に努めた。

今後の課題と対応方針

○学校体育施設の使用は免除としているが、学校備品の使用などは明確なルールを設けていないため、学校の備品を利用している種目クラブもある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブとしての活動の初年度でもあり、国及び県のガイドラインや近隣市町村などの取り組みを参考に、手探りでの実施となった。

そうした中、定期的で開催された県教委主催の推進会議や、指導者研修会のリードにより、組織的な取り組みが円滑に行えるようになった。当面の課題としては

- ①競技力向上と、運動や文化に親しむ態度の育成を両立させる、バランスの取れた地域クラブの運営
- ②指導者の確保（部活動顧問が地域クラブ指導者を兼任することへの過度な依存を防ぐため、独自の指導者バンクの確立）
- ③生徒の活動意欲を喚起し、多様なニーズに応えるための、クラブの合同化を促進する。

上記課題をどうクリアするかが、今後の活動を左右すると思われる。

●成果の評価

- ①当初年度は、各部活動を地域クラブの「種目クラブ」に移行し、子供たちのスポーツ環境を維持することを目標にした。その結果、各部活動の指導者・保護者から理解を得て、子どもたち一人一人が、希望する種目を選択できる環境を整えることができた。
- ②地域クラブ指導者の謝金についても、明確なルールが策定でき、持続可能な運営体制をつくることができた。
- ③説明不足、制度の不備などもあり、保護者や指導者からの、要望、質問などが連日電話やメール、訪問などで寄せられた。その都度内部で協議し、粘り強く対応を重ねることで円滑な活動につながった。

●今後に向けて

中学校の平日部活動との連携を図るとともに、関係者と密接に協議し、意見を聞きながら、先進事例などの情報収集に努め、長期的な視点から、流動性のある運営の在り方や、柔軟なルール改正を行えるようにする。そのためにも諮問機関である、いびがわ地域クラブ推進協議会を定期的開催し、多くの意見を取り入れる。

そして生徒たちが地域クラブ活動を通して、成長できる機会を充実させたい。

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

中学2年生

先輩の引退と共に部活動から地域クラブへ移行することになって、ほかの中学校と合同チームになることに対して不安がありました。でも、活動を行っていくとすぐに他校の子とも仲良くなり、今では同じ仲間として県大会にいけるように頑張っています。

中学2年生

地域クラブに行くかどうか正直迷いました。今まで一緒にバスケット部をやっていた友達が合同チームになるなら参加しないと断ったからです。でも自分はバスケットが好きで、参加することを決めました。最近では公式戦にも出場できて、参加してよかったです。

指導者

今まで部活動顧問として携わってきましたが、地域クラブになり様々な制限が設けられ、部活動で簡単に出来たことが出来なくなりました。ただ、その制限の理由を聞いたときに、今まで自分たち大人が練習させたい、勝たせたいの勝手に子供たちの自由を奪っていた可能性もあるなと気づきました。今では、参加に関しての自由さはもちろんですが、子供達の意見を尊重しつつ練習日を決めるようになりました。

指導者

地域以降により他校と合同チームになって、今までは顧問の先生が主導で行っていた事が外部指導者が行っていく事と聞いて不安でしたが、顧問の先生も快く外部指導者を引受けて下さり、子供達が楽しくバスケットボールが出来る環境が存続出来ています。

中学2年生

自分の中学校だけでは人数が少ないので、他の学校の選手と一緒に練習ができたので良かった。

中学2年生

3校合同練習会では普段できないたくさんの選手と練習して交流を深めることができた。

中学2年生

他の学校のコーチから指導を受けることができたので良かった。

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

中学1年生

人数が増えることで団体戦に参加できるので良い。

中学1年生

練習時間が少ないのもっと増やしてほしい。

中学2年生

今までの活動とあまり変わらない。

指導者

定期的実施する合同練習会では、他校の指導者と練習や指導方法について、情報交換することができた。

指導者

所属選手が増えることで活気が生まれ、技術力向上の刺激になって良い。

指導者

選手の実力ややる気に差があるため、グループ分けをして指導していく必要がある。

指導者

選手の人数が増えるのは良いが、毎回指導者全員が参加できるわけではないので、目が届かない部分がある。

指導者

保護者の方々に練習の鍵当番や試合の受付を行っていただいているが、みなさん協力的でありトラブルもない。

指導者

試合の申し込みは顧問が行ってくれているが、受付は保護者が行うことになっており、不慣れである。

指導者

現時点で、地域クラブとして協会に選手登録すると、クラブチームの登録ができない可能性があり、県協会や中体連の大会方針により選手登録の方法に影響される。

指導者

練習会場が校区外となる場合、送迎の都合で参加できない選手がでてくる可能性がある。

アンケート結果・広報資料

「いびがわ地域クラブ」Q & A

いびがわ地域クラブ 入会申込書

いびがわ地域クラブ 御中

所属の各中学校または揖斐川町教育委員会
社会教育課へ提出してください。

下記のとおり入会を申し込み(変更を届け出)ます。

クラブ名		活動開始 予定日 <small>令和6年9月以降 の途中入会の方は 記入してください</small>	年 月 日
フリガナ	(裏面参照)	性別	男 ・ 女
入会者名		生年月日	平成 年 月 日
学校名	中学校	学年	年生
住所	〒 _____ 岐阜県 _____		
連絡先	① 氏名	続柄	電話番号
	② 氏名		
移動手段	(練習会場までの移動手段)		
学校部活動 の加入	あり (_____ 部) ・ なし		
備考			

上記へ入会することに同意します。

保護者名 _____

①連絡先は2名の方の電話番号(できれば携帯番号)をご記入ください。
②記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに中学校または揖斐川町教育委員会へ本書を提出ください。
③個人情報の取り扱いについては、いびがわ地域クラブの入会申し込み以外に使用することはありません。

【いびがわ地域クラブ 入会申込書】

Q 1 学校部活動に加入しようと思っていますが、地域クラブへは必ず入会しないと
いけないのですか？また、平日の部活動には加入せず、休日の地域クラブだけに入会することは
できますか？

A 1 学校部活動の加入していても、していなくても地域クラブへの入会は、生徒と保護者の希望によって決められます。
(どちらでもOK)

Q 2 在籍している中学校とは別の中学校のクラブに入会することは
できますか？

A 2 令和8年4月以降は、一つの種目につき1団体で種目クラブを運営していることを目指していますが、現段階では、在籍する中学校の種目クラブに所属することを原則としています。

Q 3 大会の申し込みや団体登録、施設の予約申請などは誰が行いますか？

A 3 保護者や指導者と話し合っ、分担していただくことになります。



出典:いびがわ地域クラブ

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【試合の様子】



【試合の様子】



【試合の様子】



【試合の様子】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議】



【揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議】



【揖斐川町中学校部活動地域移行 生徒説明会】



【揖斐川町中学校部活動地域移行 生徒説明会】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

町立中学校（3校）生徒、保護者、地域指導者、教育委員会

●経過

令和5年度より「揖斐川町中学校部活動地域移行推進会議」を開催し、各部活動の保護者代表、顧問、地域指導者、中学校長が参加して、目指す地域移行の構想などについて、共通理解を図った。

その際、要望や課題などを聴取し、令和6年度からの地域移行に向けた方策を固め、ガイドラインの策定を行った。

令和6年度には、「いびがわ地域クラブ」を設立し、地域移行の受け皿として具体的なルールを設けて、8月からの実施に備えた。その結果、大きな混乱もなく全中学校のすべての部活動が、地域クラブへ移行することができた。

●今後の展望

令和6年度には現在活動中の全部活動を、いびがわ地域クラブ内に加入させることを目標とした。その結果、全17団体（種目クラブ）が賛意を示し加入した。

しかしまだ町内の中学校には、それぞれに各種目（卓球・ソフトテニス等）のクラブが存在しており、いずれは少子化の影響で生徒が望んだ種目クラブがなくなってしまうことが懸念される。そのため令和7年度以降は、各種目クラブが学校の枠を越えて活動できるよう、クラブ合同化を推進していきたい。また町単位での合同クラブでも少子化の影響は払しょくできないため、郡単位での合同化も視野に入れる。

●実施にあたって生じた課題

今まで部活動顧問が担っていた、各種登録、試合への申し込みなどを、クラブ指導者と保護者が担うことになり、負担をかけている。幸い両者が分担しながら、事務を行っているが、地域クラブ事務局及び町教委で支援できることは限定されているため、従前まで担当していた学校部活動顧問などの支援も呼びかけたい。

また安全管理、スポーツハラスメント防止のため、活動中は指導者以外にも保護者1名以上を立ち会うことをルールとして設けたが「保護者に負担となり、土日に仕事をもつ家庭の生徒は、それが原因でクラブ活動に参加できない」といった声も寄せられている。事故対応、スポーツハラスメント防止の観点と併せて検討課題となっている。

●実施内容、工夫した点等

- ①各方面の立場の方から、多くの意見を聞き、風通しのよい地域クラブ運営をするため、保護者・指導者・学識経験者などで組織する諮問機関を設置した。
- ②揖斐郡3町での合同クラブが設置されているが、今後、さらに拡大する可能性が高い。そのため一層の連携を図り、情報共有、ルールの統一化などの調整を行っていく。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

《いびがわ地域クラブのこれからの活動イメージ》

STEP 1
(令和6年8月～)

各学校の休日の「部活動」
を「地域クラブ」へ移行（1
7団体）

STEP 2
(令和7年4月～)

同種目クラブの合同化
の促進
(15団体)

STEP 3
(令和8年4月～)

種目クラブの合同化
1種目1クラブの完成
(9団体)

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 大野町

自治体名：岐阜県揖斐郡大野町

担当課名：生涯学習課

電話番号：0585-35-5379

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	34.20 km ²
人口	21,470 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	614 人
部活動数	17 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	揖斐郡部活動地域移行協議会、検討会議を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	大野町ガイドラインを策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

大野町の令和6年度運動部活動活動状況は、2中学校で17部が活動している。生徒数は年々減少傾向にあり、令和12年度には令和6年度の614名からマイナス100名の生徒数となる見込みである。運動部活動の加入者数は2校併せて393名（加入率64%）となっている。生徒の減少に併せて同じ加入率で推移した場合、令和12年度には、令和6年度の393名から70名減となる見込みである。

このような中、それぞれの中学校単独での活動の維持が困難となるため、今後も生徒が継続して地域クラブに参加できるよう、地域と協力して受け入れ体制を構築していく必要がある。

そのため、今年8月に休日運動部活動の地域移行により、揖斐郡内の合同活動クラブを1クラブ含めた合計14クラブが活動を開始した。

地域移行推進にあたり、学校の教職員以外の地域指導者の確保という課題について、県の指導者バンクを活用するなど、同時に進めていく必要がある。

運動部活動の地域移行スタートを受け、今後減少傾向になるであろうクラブ加入数の全体的な増を図っていく必要がある。

【課題】

現在の大野町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

中学生生徒数の推移（見込み）

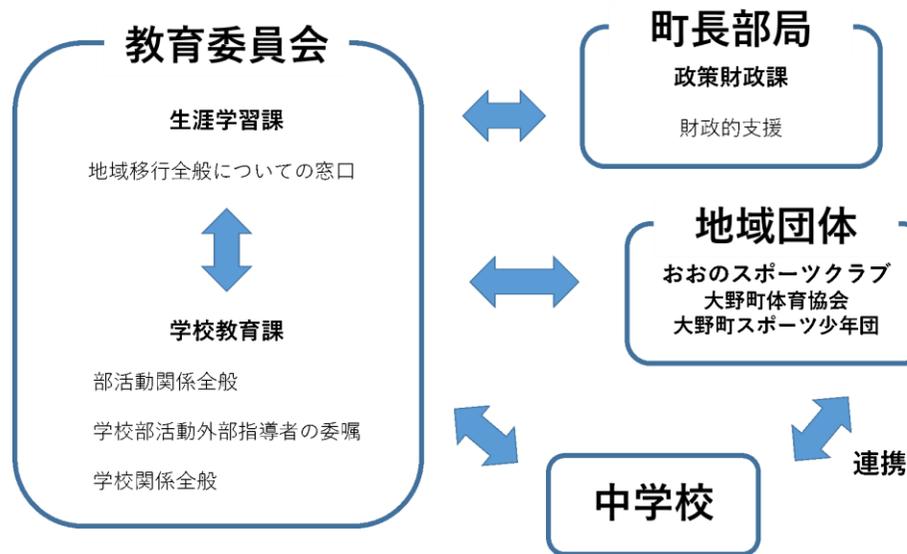
出典：大野町教育委員会

	中3年	中2年	中1年	小6年	小5年	小4年	小3年	小2年	小1年
生徒数	215	191	208	208	205	181	199	155	151
R 6年	614								
R 7年		607							
R 8年			621						
R 9年				594					
R 10年					585				
R 11年						535			
R 12年							505		

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎生涯学習課

部活動地域移行にかかる相談窓口としての役割を担う。課内におおのスポーツクラブ、大野町体育協会、大野町スポーツ少年団の事務局を設置しており、学校教育課と連携して地域移行の推進を図る。

◎学校教育課

学校部活動、外部指導者の委嘱など学校全般に関わることを担い、生涯学習課と連携して、学校と地域クラブ指導者との連携を図る。

◎町長部局（政策財政課）

休日部活動地域移行推進のための財政的支援をする。

年間の事業スケジュール

令和6年度

毎月 定例会の開催（学校、教育委員会）

4月 関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
保護者向け説明動画公開、生徒加入申込開始

5月 関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
地域指導者委嘱式・指導者説明会の開催

6月 地域指導者研修会・おおのジュニアクラブ理事会の開催
全クラブ会議の開催（指導者・保護者・顧問）
地域クラブ活動推進会議に参加（岐阜県庁）

7月 会費徴収、保険加入手続き開始
揖斐郡部活動地域移行協議会設立

8月 **おおのジュニアクラブ活動開始**
（毎月指導月報の提出、活動状況把握）

9月 関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
地域クラブの現状視察等

10月 文化系部活動ヒアリング（団体、学校、保護者）

11月 部活動アンケート調査の実施（生徒、保護者）
第2回おおのジュニアクラブ理事会の開催

12月 揖斐郡合同地域指導者研修会の開催
新1年生向け地域クラブ加入案内動画公開

1月 地域クラブ活動見学開始（～3月末まで）

2月 新3年、新2年生会員申込開始
第3回おおのジュニアクラブ理事会の開催

3月 来年度継続希望指導者へ委嘱状の交付

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	公立中学校 2 校	実施した地域クラブ総数	14 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14 クラブ（14 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	45 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：2人 1年生：5人 損東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	4人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子バスケット	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：1人 2年生：9人 1年生：4人 損東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	3人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子バスケ	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 4人 1年生: 9人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和6年 8月1日～ 令和7年 3月31日	町内体育施設等	4人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	大野野球	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 9人 1年生: 8人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和6年 8月1日～ 令和7年 3月31日	町内体育施設等	6人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	損東野球	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人 損東中学校 3年生: 10人 2年生: 2人 1年生: 2人	令和6年 8月1日～ 令和7年 3月31日	町内体育施設等	4人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子バレー	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 3人 1年生: 6人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 3人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	2人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子バレー	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 6人 1年生: 1人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	2人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子ソフトテニス	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 1人 1年生: 9人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 1人 1年生: 0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	3人 (女子ソフトテニスと共同)	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子ソフトテニス	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 3人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 6人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	3人 (男子ソフトテニスと共同)	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	大野卓球	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 6人 1年生: 7人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	2人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	損東卓球	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 4人 1年生: 6人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	3人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 8人 1年生: 8人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	3人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 2人 1年生: 1人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 1人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	5人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月4回(5週の月は5回。祝日も活動含)/週1回(土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)	半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 1人 損東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 1人	令和6年8月1日～令和7年3月31日	町内体育施設等	4人	部活動コーディネーター 1人 事務員 1人	月会費 1,000円 年会費 1,000円	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行うコーディネーター、事務員各1名配置し、関係団体・市区町村との連絡調整・指導助言等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○参加者管理に無料アプリの「BAND」の導入を推進し、練習会場の確保・調整に町独自の予約システムを使用する。

取組の成果

○運営団体にコーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができたため、当初の計画どおり、8月の地域移行スタートをスムーズに行うことができた。また、運営補助を行う事務職員を配置したことにより、各指導者の管理、クラブ活動のバックアップ、収支確認を円滑に行うことができ、持続可能な運営の組織体制整備を図ることができた。

○揖斐郡3町が相互協力して地域移行を円滑に推進することになり、揖斐郡部活動地域移行協議会を設立したことにより、1町では人数が少なく、休部となっていた部活動も、3町合同クラブとして運営することにより、生徒のニーズを満たすことができ、各町での情報共有を活発に行うことができた。



出典：大野町教育委員会

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

- ・メールや電話にて各クラブの課題等のヒアリング・助言等を実施した。
- ・学校、参加者、指導者への細やかな連絡調整や、関係団体との連携に努めた。

今後の課題と対応方針

- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、さらなる資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・令和6年3月に大野町体育協会に人材バンクを設置し、指導者の確保に努める。
- ・指導者に対して、年2回資質向上のための研修を開催する。
- ・学校、指導者、保護者、関係団体の連携体制を整え、参加生徒の安全・健康管理に努める。

人材バンクの人数

45名

人材バンクの年齢構成

10代	1名
20代	5名
30代	8名
40代	9名
50代	11名
60代以上	11名

登録者属性

性別	
・男性	39名
・女性	6名

推薦先

・中学校の推薦	78%
・保護者の推薦	7%
・体育協会の推薦	4%
・他指導者の推薦	9%
・自薦	2%

種目

- 大野町単独
- ・陸上 ・野球
 - ・卓球 ・剣道
 - ・バスケットボール
 - ・バレーボール
 - ・ソフトテニス
 - ・バドミントン
- 揖斐郡合同
- ・柔道

資格有無

- ・JBA公認E級コーチ
- ・岐阜県スポーツ協会
公認スポーツ指導者資格
- ・日本スポーツ協会
公認スポーツ指導者資格
- ・スタートコーチ
- ・各種競技コーチ1
- …など

取組の成果

- ・今年度は指導者を45名を確保することができた。しかし、高齢のコーチや兼職兼業で依頼している教師の転勤などもあり、同一指導員による継続的な指導を生徒に提供することを考え、引き続き県の人材バンクの積極的な活用、指導者間での情報共有による若手の人材発掘などを積極的に行っていく必要がある。
- ・今年度は町単独、揖斐郡合同の指導者研修会をそれぞれ1回ずつ実施し、大野町は各回平均21名の参加があった。揖斐郡合同研修会については他市町よりも参加率は非常に高く、指導者の意識はとて高いと考える。今後も指導者にとって有益な研修ができるよう、講師等の情報収集に努めていく。
- ・指導者の資格取得の有無によって、指導力の低下や中体連出場の機会を失うことの無いよう、今後資格取得に対して一定の金銭的補助を行い、積極的な資格取得を促していく。



揖斐郡合同研修会での様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【おおのジュニアクラブ指導者研修会】

- ・対象：大野町の地域クラブ指導者
- ・目的：「岐阜県中学校部活動及び新たな地域移行クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の内容周知。
特に、非常時における対応力の向上を狙った。
- ・工夫した点：ダミー人形を使った救急救命講習を内容に盛り込んだ。

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会】

- ・対象：揖斐郡三町の地域クラブ指導者
- ・目的：リスクマネジメントの観点から、実際に生徒が怪我をした時に指導者はどのような行動をすればよいのかを考える。
- ・工夫した点：東京海上日動の講師、消防本部指令室の方をお呼びして、実際の事故事例を参考に講演を行った。

指導者研修の参加実績

【おおのジュニアクラブ指導者研修会】

- ・開催日：令和6年6月13日（木）
- ・参加人数：大野町21名

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会】

- ・開催日：令和6年12月10日（火）
- ・参加人数：大野町21名（参考：揖斐川町 7名、池田町9名）

受講者の声

【おおのジュニアクラブ指導者研修会 アンケート結果（未回答 2名）】

1 本日の研修会の内容について

第1部 地域移行に関する内容について

・良かった 12名 ・どちらともいえない 6名 ・無回答 1名

第2部 救急救命について

・良かった 18名 ・どちらともいえない 1名

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会 参加者の声】

- ・参加していない同じクラブの指導者間で共有し、適切に運用していきたいと思います。（いびがわ地域クラブ指導者）
- ・指導者側が注意しないといけない事を再認識しました。施設管理側も注意くださるようご協力お願いします。（おおのジュニアクラブ）

今後の課題と対応方針

○実証事業に参加する地域クラブで指導する者は、研修会には全員参加としかたが、クラブ指導、仕事都合などが原因で全員参加とはいかなかった。揖斐郡地域クラブ指導者研修会での講演内容については、参加指導者、各町教育長より好評をいただいた。

今後、指導者の質、研修内容をどの水準まで求めるかについては、課内、揖斐郡内で検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○揖斐郡3町を1つのエリアとして設定し、**揖斐郡部活動地域移行協議会**を設立。各々が連携し、単独町のみでは運営することができない部活動については、3町合同の地域クラブとして立ち上げた。（大野町：柔道（今年は大野町・池田町の生徒のみ参加）、揖斐川町：ソフトボール、池田町：サッカー）

○活動場所や指導者の確保については、隣の揖斐川町・池田町と連携して実施した。

各自治体の役割

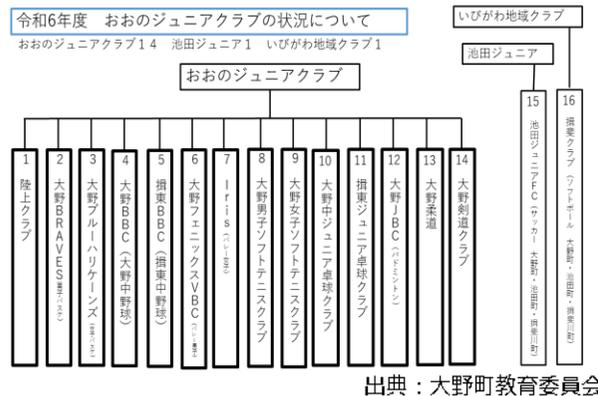
- 大野町教育委員会
 - ・地域クラブ運営、予算管理
 - ・関係機関との連絡、調整
 - ・理解促進に向けての広報
 - ・諸謝金等の事務処理
 - 揖斐川町市教育委員会
同上
 - 池田町市教育委員会
同上
- ※予算については各町で算出。

事務局運営の方法

- 揖斐郡部活動地域移行協議会の事務局は2年任期で、各町持ち回りで設置。
- コーディネーターが関係団体等との連絡調整を実施。
- 予算については、各町で算出。

取組の成果

- 大野町の担当地域クラブ活動は柔道であるが、参加した生徒は全体で9名であったが、そのうち5名の生徒が池田町からの参加であり、参加したい全ての生徒を受け入れた。
- 3町で連携して取り組むことで、3種目の地域クラブ活動を実施することができた。



今後の課題と対応方針

各町で生徒の財政的支援に差がある（スポーツ安全保険料補助、会費等）ことから、参加を希望する生徒に対し、わかりやすい説明の方法を模索する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

8月の地域移行に向けて県、各団体、公立学校、指導者、保護者と何度も会議を行い、綿密に情報共有や積極的な情報開示をするなど、連携を密にしていた。その結果、スムーズに地域移行を行うことができ、揖斐郡内の合同活動クラブを1クラブ含めた合計14クラブが活動を開始することができた。

コーディネーターによる定期的な地域スポーツ活動の巡回や地域指導者への研修を開催し、地域移行をしたクラブの内容や質を向上していけるような工夫を行った。

事務局側についても、県の会議や研修会などがある場合は積極的に参加し、自ら情報収集、岐阜県他市町村との連携を密に行い、大野町で今後起こるであろうクレーム・事故・事件にも対応できるように準備を進めていくことができた。

揖斐郡の部活動、少年団、保護者会等の特色を踏まえ、揖斐郡部活動地域移行協議会を設立した意味は大きく、備品、会費、スポーツ保険などの細かい部分での課題にも迅速に情報の共有、問題の対処を図ることができた。

●成果の評価

揖斐郡部活動地域移行協議会の設立は、他では例のない事例としてメディアにも取り上げられた。現状、各町に足りないことはなにか、それを補える材料や情報は他の2町にないかを迅速に把握でき、早期に対処することができた。自治体の枠を越えた生徒を、地域移行と同時に問題なく受け入れできたことは、その最たる成果であると考ええる。

生徒に向けて行った地域移行後のアンケート調査でも、「自分の好きなことややりたかった活動が継続してできている」、「技術や技能の向上をすることができる」など、地域移行については概ね好意的に捉えてもらえており、特に「他校の生徒と交流できる」という言葉は、地域移行への満足度を表しているのではないかと考える。

●今後に向けて

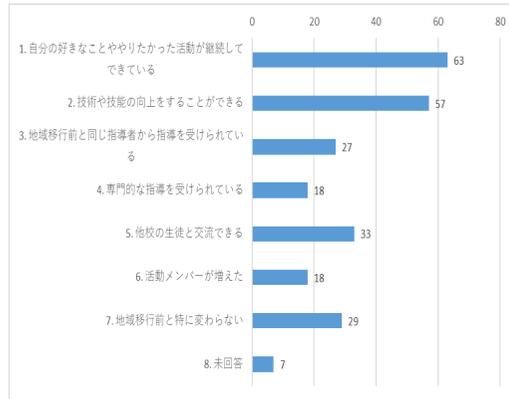
地域移行の課題としては、活動場所が遠くなる生徒の移動手段の問題が挙げられる。現在は保護者の送迎や自転車での移動で補っているが、将来的には町としての補助や対策を講じていく必要があるのではと考える。

また、揖斐郡在住の生徒の受け入れは問題なく行うことができたが、少年団やクラブチームなどでもみられる事例として、今後、郡外の生徒が加入希望を出してきた場合にはどう対処していくのか。これまで以上に連携を取り、慎重に進めていく必要がある。他県、他市町村の事例を確認しながら、大野町に取り入れられる事項を積極的に模索していく。

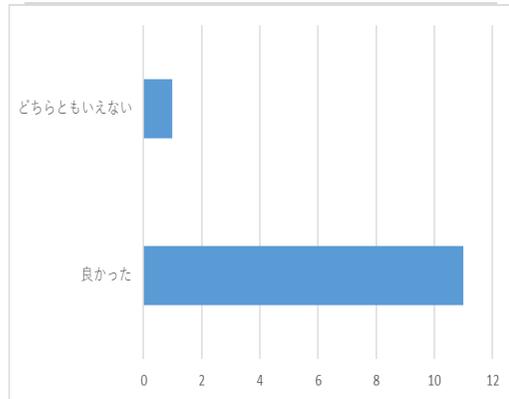
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

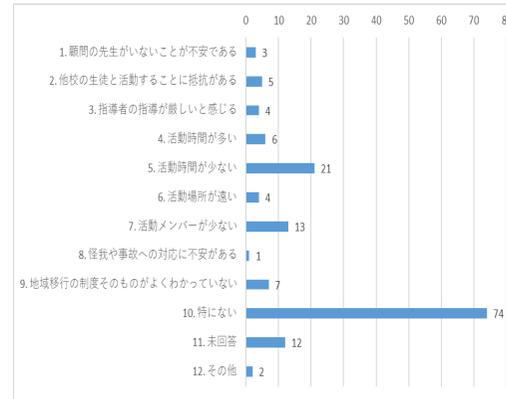
Q.【中学1・2年生】地域移行して良かった点がありますか？



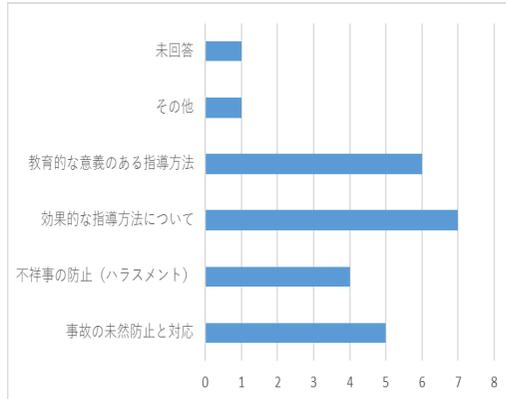
Q.【指導者】本日の研修会の内容はいかがでしたか？ (37人参加、12人回答)



Q.【中学1・2年生】地域移行後、良くないと思う点がありますか？



Q.【指導者】今後、行って欲しい研修会などはありますか？



●参加者の声

中学1・2年生

- ・地域移行して、他校の生徒と関わってよかったとおもう。
- ・自分の得意なことを発表できる機会を作って欲しい。
- ・とっても楽しいです。
- ・地域移行はあまりしたくないです。今のメンバーに他の人が加わるっていうのがあまり嫌だなと感じました。
- ・元々人見知りなので新しい人との関わりが上手くいか心配です。
- ・活動時間が少ないので、長く時間をとってほしい。
- ・強いメンバーと戦えることがいいと思った。

指導者 (指導者研修会自由記載欄より)

- ・保険の請求に関しては消極的な指導者も多く、また金銭負担ととらえてしまう保護者も多いので、保険の目的や運用を確認できる場合は本当に意義があるものだと思います。
- ・映像通報システムも周知される意義深いものだと思いますので良い勉強になりました。参加していない同じクラブの指導者間で共有し、適切に運用していきたいと思えます。
- ・指導者側が注意しないといけない事を再認識しました。施設管理側も注意くださるようご協力をお願いします。

アンケート結果・広報資料

大野町休日部活動の地域移行について

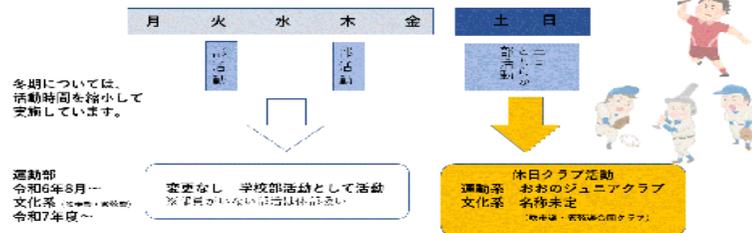
大野町教育委員会

大野町では、生徒の皆さんが、スポーツや文化に親しむ機会を確保するため部活動の地域移行に向けて協議を重ね、令和6年8月より休日の運動部活動を地域クラブ「おおのジュニアクラブ」へ移行しました。現在は、地域の指導者にご協力いただき活動しています。

文化系部活動については、現在体制整備に向けて取り組んでいるところですが、現段階において予定している令和7年度の活動についてご案内します。

地域の皆さんとともに活動環境の整備について今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

大野町では、中学校の休日部活動（運動部活動）を令和6年8月から地域移行しました。文化系部活動のうち、吹奏楽・管弦楽は令和7年度に地域移行します。それ以外の文化系については体制整備に向けて検討しています。



「大野町中学校部活動地域移行ガイドライン」や「おおのジュニアクラブ」に関する詳細については、大野町HP及び動画をご確認ください。ご不明な点はお問い合わせください。



大野町HP
「大野町休日部活動の地域移行について」



大野町教育委員会 生涯学習課
課長：森 係長：藤塚 係：三浦
電話 0585-34-1111 内線 285

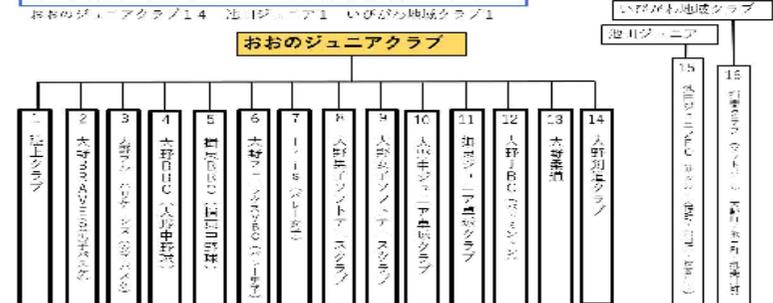
おおのジュニアクラブの加入案内について

おおのジュニアクラブでは、地域の指導者により従来の部活動の意義を継承した活動を行っています。「何かスポーツに取り組んでみたい！仲間とともに目標に向かって頑張ってみたい！楽しくスポーツに取り組んでみたい！」など興味をもってくれた児童生徒の皆さんには、是非参加していただきたいと思っております。

1 加入できるクラブについて 令和6年度の活動クラブは下記のとおりです。

令和6年度 おおのジュニアクラブの状況について

おおのジュニアクラブ14 池田ジュニア1 いびぎの地域クラブ1



- ※1 野球・卓球以外は大野中学校・操業中学校の合同クラブとなります。
- ※2 ソフトボール・柔道・サッカーは奥平合同クラブとなります。（奥平町：ソフトボール、大野町：柔道、池田町：サッカー）
- ※3 今後、変更がある場合があります。

2 加入募集 令和7年2月中旬からを予定。※加入に関する詳細は別途案内します。

3 加入時期 令和7年4月から活動可能 ※加入手続き後

4 活動見学について
活動前に、見学の日程を設けています。下記二次元コードよりアクセスし、活動日程をご確認の上、活動場所へ直接行ってください。（事前申し込みは不要）

「おおのジュニアクラブ活動見学カレンダー」



【新中学1年生の保護者向け 募集チラシ】出典：大野町教育委員会

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料



大野町における休日部活動の地域移行について

(保護者及び生徒向け)

大野町教育委員会
令和6年12月




平日と休日の連携

県ガイドラインに基づく

平日と休日の指導者が異なるため

- 平日の部活動と休日のクラブの活動目標を指導者間で確認し共通認識に努める。(各種目ごとに必要と思われる回数を定めて2者間で実施)
- 日常的な指導の連携は、適切な方法で連絡報告相談を行う。
- 障がいのある生徒や配慮が必要な生徒などの情報は密にする。
- 指導者は、学校部活動顧問と同様に個人情報や内部情報の守秘義務を負う。



学校部活動顧問

↔

おおのジュニアクラブ
文化系クラブ
指導者

活動目標の共有
指導内容等の報告連絡相談

指導者の質の向上

- ・県実施の指導者養成研修の受講の推進
- ・町独自の指導者研修を実施
- ・指導手引き等の活用

- ・効果的な練習方法
- ・スポーツ医・科学
- ・事故防止
- ・コンプライアンス
- ・アンガーマネジメント
- ・体罰・ハラスメントの根絶

現在の学校部活動種目

大野中学校

- 1 サッカー部
- 2 男子バドミントン部
- 3 女子バドミントン部
- 4 剣道部
- 5 男子ソフトテニス部
- 6 女子ソフトテニス部
- 7 男子バレーボール部
- 8 女子バレーボール部
- 9 柔道部
- 10 陸上部
- 11 男子バスケットボール部
- 12 女子バスケットボール部
- 13 卓球部
- 14 野球部
- 15 吹奏楽部
- 16 美術部
- 17 家庭科部
- 18 科学部

運動部 14部
文化部 4部

揖東中学校

- 1 剣道部
- 2 ソフトテニス部 (女子)
- 3 バレーボール部 (男子)
- 4 卓球部
- 5 野球部
- 6 ソフトボール部
- 7 管弦楽部

運動部 6部
文化部 1部

*部員不足により休部としている種目も含む



おおのジュニアクラブ活動見学カレンダー

令和7年1月～4月
下記二次元コードよりアクセスしてください。



事前予約は不要です。

新1年生の児童のほか他学年の小学生及び入会を検討している中学生及び保護者の方が対象です。

※他町の揖斐郡合同クラブ(ソフトボール・サッカー)の見学についてはそれぞれの地域クラブ事務局へお問い合わせとなります。

ソフトボール いびがわ地域クラブ(揖斐川町教育委員会社会教育課)
TEL 0585-22-2111

サッカー 池田ジュニア(池田町総合体育館)
TEL 0585-45-8711

【保護者及び生徒向け 動画配信 全18Pより抜粋】出典:大野町教育委員会

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【揖斐郡部活動地域移行協議会】



【揖斐郡合同の指導者研修会】



【指導者委嘱式】



【地域クラブの活動状況】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年～令和4年

部活動地域移行
にかかる協議

令和5年

検討会
外部検討会

指導者・保護者
説明

令和6年

指導者・会員募集
揖斐郡部活動地域
移行協議会設立

地域クラブ活動の
開始

令和7年

地域クラブ活動の
拡大(文化系含む)

●ステークホルダー

各体育団体、文化団体代表、両中学校長
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯
学習課による検討委員会）

●経過

- ・各団体との部活動の地域移行についての
検討・意見交換
- ・おおのスポーツクラブへ生涯学習課による
地域移行会議
- ・クラブの理事への現状説明及び意見交換
- ・大野町体育協会へ生涯学習課による地
域移行会議

●実施にあたって生じた課題

- ・少子化による柔軟な対応を→郡での活
動を検討
- ・スポ少のみでは受け皿になりえない→広く
意見を集めるため、検討会を実施

●ステークホルダー

各体育団体、両中学校長、校長会長、
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯
学習課）

●経過

- ・定例会にて検討・意見交換
- ・外部検討会議にて検討・意見交換
- ・町ガイドライン検討
- ・揖斐郡3町連絡会議
- ・小中学校教職員アンケート
- ・指導者意見交換会
- ・指導者・保護者代表アンケート
- ・小5、6年、中1、2年保護者向け
説明（動画）

●実施にあたって生じた課題

- ・単独では活動できない種目を、どのように
継続するか。

●ステークホルダー

各体育団体、文化団体代表、両中学校長
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯
学習課による検討委員会）

●経過

- ・指導者募集、委嘱状交付
- ・保護者向け説明動画公開
- ・会員募集
- ・揖斐郡部活動地域移行協議会設立
- ・8月より運動系14クラブ活動開始
- ・文化系部活動ヒアリング
- ・揖斐郡合同地域指導者研修会の開催
- ・部活動アンケート調査

●実施にあたって生じた課題

- ・活動場所の予約や鍵、備品貸出に対す
る指導者への負担。
- ・種目によって指導者の人数不足。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度 おおのジュニアクラブスケジュール

